

京都土地家屋調査士会
会報

京都 土地家屋調査士

第157号 平成28年1月



撮影 広報部



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

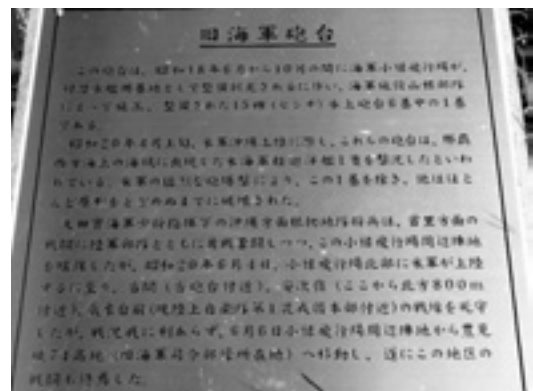
品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

かつて人の命を護り人の命を奪った砲台
今は基地の片隅でひっそりと眠っている
そして自衛隊広報員の解説の横で
遺構も静かに私たちに語りかける…
テーマのとおり「戦後70年を考える」親睦旅行でした



目 次

1. 新年ご挨拶	会長	山田一博	2
	京都地方法務局長	松尾泰三	3
	京都府知事	山田啓二	4
	京都市長	門川大作	6
	顧問 弁護士	谷口直大	7
	相談 公認会計士	毛利隆志	8
2. 各部の活動	総務部	山岸一夫	9
	財務部	吉岡宗典	10
	業務部	渡邊大介	11
	研修部	下山良雄	12
	広報部	酒井規宏	13
	研究部	山内健治	14
3. 京都境界問題解決支援センター近況報告	運営委員長	若林 智	15
4. (公社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長 新年ご挨拶	理事長	南 育雄	19
5. 政治連盟会長新年ご挨拶と活動報告	会長	森井雅春	21
6. 京都市会議員 新年挨拶		寺田一博	22
7. 向日市会議員 新年挨拶		上田 雅	23
8. 南丹市会議員 新年挨拶		畠村好高	24
9. 支部だより	みやこ北支部	森本 隆	25
	みやこ南支部	平塚 泉	26
	嵯峨支部	山本雅史	27
	伏見支部	松田浩三	28
	西山支部	柳 和樹	29
	城南支部	中川真一	30
	園部支部	島田 弘	31
	丹後支部	松浦 寛	32
	舞鶴支部	國松正義	33
	中丹支部	片山祥司	34
10. 自由業団体親睦ソフトボール大会に参加して	城南支部	川内康範	35
11. 近畿ブロックソフトボール大会に参加して	財務部	東田秀一	36
12. 近畿ブロックゴルフ大会に参加して	城南支部	小林明石	37
13. 会員親睦旅行に参加して	(※)みやこ南支部	水原健介	38
14. インターンシップ生を受入れて	広報部	上茶谷拓平	39
15. G空間EXPO2015の参加報告	研究部長	岩間幸彦	40
16. 「釣行記No.4」	中丹支部	岩鼻良久	42
17. 「ラーメン探訪」	みやこ南支部	粟井紀光	44
18. 「京都で開業、そして5年経過して」	みやこ南支部	山本裕二	45
19. 「海の京都&男山」	丹後支部	上田章雄	46
20. 平成27年度土地家屋調査士試験 合格者のお知らせ			48
21. 平成27年第10回ADR認定試験 認定者			48
22. 会員異動・慶弔報告			49
23. 新入会員紹介			50
24. 会議報告			51
25. 編集後記	広報部	小牧 弘	56



新年ご挨拶

会長 山田 一博

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、ご家族お揃いで健やかに新年をお迎えになられたことと、お慶び申し上げます。

また、昨年は本会の会務運営に対して格別のご理解を賜わり、深く感謝致しますとともに厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度は新しい執行部となり本会事業及び近畿ブロック協議会広報部担当を担い、会員各位のご協力のもと土地家屋調査士が筆界、境界の専門家として幅広く活動してまいりました。

昨年は、土地家屋調査士制度の制定から65年、表示登記制度開設55年そしてオンライン申請、ADR裁判外紛争解決手続制度、筆界特定制度10年となる特別な年でした。

そこで昭和25年7月31日土地家屋調査士制度が制定され7月31日を「土地家屋調査士の日」として定められ、これに合わせて全国一斉表示登記無料相談会を開催致しました。

昨今、特に境界問題に関する相談が多く、今後は相続も含めた不動産に係わる相談案件が更に増加する傾向は益々進んでいくものと思われまます。

日本土地家屋調査士会連合会では、全国50の土地家屋調査士会に境界ADRが開設されたことを機

に、土地境界紛争の解決へ向けた取り組みを強化し、「境界紛争ゼロ!」を目指して進んでいく決意をしております。我々も単位会も紛争が起きない社会を目指して会務運営を行なっていきたいと考えております。

今年度は、真のニーズに応える専門家組織として存在し、適正かつ安定した事務局運営の構築と土地家屋調査士が社会と連携し更に今まで以上に信頼性の向上を図り、明日に向けた新しいアイデアを発掘し適切かつ安定した継続的な組織体制の構築を目指してまいりたいと思います。

最後になりますが、そのためにも、依頼者の信頼に応え得る高度な専門職業家として誇りを持って業務を適正に行い、不動産に係る国民の権利の明確化に期するために、法務局、政治連盟、公嘱協会そして隣接法律専門職団体の皆様と連携を深めていき、土地家屋調査士制度が国民の皆様から更に信頼のあるものとして会員の自覚のもと、取り組み進んでまいりましょう。本年も宜しくお祈りをいたします。

会員の皆様にとって幸多き年になりますよう祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年の挨拶

京都地方法務局長 松尾 泰三

新年あけましておめでとうございます。

京都土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素、貴会と会員の皆様には、法務行政の適正、円滑な業務運営につきまして、格別の御理解と御支援を頂いておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

また、行政サービス向上及び法務局のPRのための取組である「全国一斉！法務局休日相談所」等の各種事業にも積極的に御協力いただき、深く感謝申し上げます。今後とも引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、国内外において様々な話題がありました。国内では、感染症研究の大村北里大学特別荣誉教授と、ニュートリノ研究の梶田東京大学教授がそれぞれの分野での研究成果が認められ、一昨年に引き続きノーベル賞受賞があり、また、地元京都では、舞鶴市の「シベリア抑留・引き上げ」の記録がユネスコ記憶遺産に登録されるなど、明るい話題の一方、国外では、内戦を逃れるために多くのシリア難民が欧州諸国へ向かうことで社会的混乱が発生し、また、避難途中での水難事故等で命を落とすなど、人道上においても大きな問題となっており、早期の解決が望まれるところです。

ところで、法務局における事業の中でも登記所備付地図の整備については、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太の方針）において、政府の重要施策として具体的に掲げられているところであり、その重要性が各方面に広く認識されてきている状況にあります。

平成27年度から、従来型の登記所備付地図整備作業に加え、地価が高額であるなどといった理由により大都市の枢要部や地方の拠点都市の地図の整備を対象とした大都市型の地図整備作業が新たに開始し、京都局においては、京都駅の北西地区が対象となっています。これらの業務は非常に重要な施策であり、今後も計画的かつ確実に実施していかねばならないことから、会員の皆様のますますの御理解と御協力をよろしく願います。

また、骨太の方針にも掲げられている空き家問題対策については、所管は国土交通省ですが、今後、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、地方自治体が主体となって対策に取り組むことから、不動産登記事務を所管している法務局が関与する部分は大きいと思われ、また、会員の皆様の専門分野に関係してくることも十分に予想されることから、今後の地方自治体の動きを十分注視していく必要があると思います。

さらに、筆界特定制度は、本年度で11年目を迎えることとなりました。当局における申請件数の動向は高い水準にあり、全国的には大阪局、東京局及び神戸局に次いで4番目となっており、この制度に寄せる府民の期待の大きさがうかがわれます。

会員の皆様が、日頃、筆界調査委員として、さらに、申請代理人として、この制度の運用を積極的に支えていただいていることの一つの成果であると考えております。今後においても、更なる利用促進、適正な事件処理に努め、利用者である国民の皆様からの信頼と期待により一層応えていかなければなりません。

そのためには、所有権界の紛争解決を目指すADR、会員の皆様と法務局との緊密な連携、協力関係が必要不可欠であり、引き続きの御支援と御協力をよろしく願います。

次に、電子政府の実現に向けた取組に関しましては、政府の重要施策として、登記関係5手続のオンライン申請に係る利用率の向上が強く求められています。昨年は更なるオンライン申請の利用促進に資するため、会員の皆様にアンケート調査を実施させていただきました。頂いた御意見等を参考に、法務局として改善できる取組を積極的に推進していきたいと考えておりますので、会員の皆様方におかれましては、オンラインによる登記申請の更なる利用拡大に向け、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様には、つつがなくその職責を全うされ、充実した一年を過ごされますよう祈念しまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。



「文化創生」から新たな京都を

京都府知事 山田 啓二

府民の皆さま、あけましておめでとうございます。

昨年を振り返って

昨年7月には、長年の悲願であった京都の南北軸、京都縦貫自動車道が34年という長い歳月をかけてようやく全線開通しました。京都全体に大きな流れを創るこの大事業の完成に尽力された全ての方々に、心からお礼を申し上げます。

この開通を期し北部7市町においては、4カ月にわたり「海の京都博」を開催し盛り上げていただきましたことに対しましても感謝申し上げます。

また、昨年は琳派400年記念事業、さらに国宝「東寺百合文書」と第二次世界大戦後のシベリア抑留者等の引き揚げ記録「舞鶴への生還」の世界記憶遺産登録。そして「日本茶800年の歴史散歩～京都・山城」の日本遺産への認定など北から南まで京都の持つ豊かな文化を示すことが出来た一年でした。

しかし、地方消滅とまで言われる少子・高齢化問題や、雇用情勢が好転すると顕著になる人材不足。円安により輸出産業が伸びる一方、内需型中小企業は原材料高に苦しみ、伝統産業も広幅織物は伸びたのに対し着物の需要はまだまだ低迷、さらにはTPP問題で農林水産業には懸念が広がるなど、さまざまな課題が改めて浮き彫りになった年でもありました。

京都流の地域創生へ

こうした課題の克服と同時に京都の力を最大限に発揮して、京都の将来を切り拓くことができるよう、昨年10月、「京都流 地域創生～『文化創生』

から新たな生活を～」をテーマに「京都府地域創生戦略」を策定しました。

こうした問題の背景には東京一極集中や、大都市や大企業志向に代表されるような価値観の固定化が進む中での格差の広がりがあり、社会が柔軟性を失いつつあるのではという危惧があります。今、京都から、少子化問題・子供の貧困対策、若者の就労支援などでもう一度「人づくり文化」を確立させ、マネーゲームにはない真の豊かさを取り戻すために産学公の力を結集し、技術力に裏打ちされたものづくりの素晴らしさを広め、京都の豊かな農林水産資源を六次産業へと発展させる時代を踏まえた「産業文化」を育成し、京都ならではの伝統・文化に恵まれた大都市と豊かな自然をもつ田園の両方の魅力を享受できる、ある面贅沢な「京都ぐらし文化」を創生させなければなりません。そしてこうした文化を統合させ、京都が多様性に富み、躍動的な地域として魅力を世界に発信できる「地域づくり文化」へと昇華させていくことが必要だと考えています。

これからの数年は京都の将来を左右する大事な時です。地域創生は他人事ではなくまさに私たちの未来です。

京都には、どこにも負けない歴史と伝統があります。さらには世界水準の大学・研究機関、高い技術力を持った中小企業の集積、豊かな自然環境など魅力的な資源や資産をたっぷり有しています。

「もうひとつの京都」の発信

昨年は「海の京都」を見ていただきました。そし

て今年「森の京都」です。京都府の74.3%は森林であり、森は私たちの水を清め、空気をつくり、災害を防ぎ、さらには貴重な木材資源を提供してくれます。何にも代えがたい宝である京都の森の素晴らしさを皆さまとともに分かち合い、次世代に引き継ぐため、「全国育樹祭」を中心に、森の恵みを府民の皆さまに体感していただく「森の京都博」や丹波高原の国立公園の新規指定など、林業の振興と自然保護と森の文化が一体となった「森の京都スタイル」の確立を目指した地域づくりを進めることとしています。

こうした素晴らしい森林を未来に受け継いでいくための財源として、「豊かな森を育てる府民税」の導入を昨年、府議会でご議決いただきました。4月から年600円お願いすることになりますが、どうか府民の皆さまに、この税に対するご理解をいただきたいと思っております。

京都の未来を拓く人をつくり、地域経済を活性化させて仕事をつくり、京都への人の流れをつくる。さらには新しい交流の中で持続可能で魅力と活力のある地域をつくり、そして京都から日本を変える新たな「文化創生」。今多くの観光客が京都を目指しています。単に名所旧跡があるからだけではなく、京都の持つおもてなしの心、人を癒す環境、ほんまもんが持つ力が人々を引きつけているのだと思っております。

今年、リオデジャネイロでの夏のオリンピック・パラリンピックが終わればいよいよ東京オリンピック・パラリンピックへの道のりが始まります。その皮切りが、秋に京都で行われる国主催のスポーツと文化の国際フォーラムです。京都の「文化創生」はいよいよ本番を迎えます。府民の皆さまのご協力を心からお願いし、この一年の、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさついたします。





ご挨拶

京都市長 門川 大作

明けましておめでとうございます。

新年を迎えるに当たり、謹んで御挨拶申し上げます。

最近、若い方を中心に「京都に住みたい」という嬉しいお声をよく耳にするようになりました。人口減少が全国的に大きな課題となる中、本市に転入してこられる方の数もおかげさまでここ数年増加傾向にあります。

また、一年前のこの会報では、世界的な旅行雑誌「トラベル・アンド・レジャー」誌の読者投票で、京都が世界で最も魅力的な都市に選ばれたと報告いたしましたが、昨年、2年連続で観光人気都市世界一の座を獲得するという快挙を達成しました。

住まう方であれ、訪れる方であれ、魅力あるまちにこそ人は集う。私は常々そう考えています。そして、そんな魅力あふれる京都のまちづくりに、地籍整備や土地・建物の測量、登記や境界確定等の業務を通じて御尽力しておられるのが京都土地家屋調査士会の皆様です。長年にわたる皆様のたゆまぬお取組に、改めて深く敬意と感謝の意を表します。

この魅力ある京都を守り、未来に向けて更に発展させてまいりたい。そんな思いの下、市民の皆様と共に汗する“共汗”で様々な取組が着実に進行しています。

京都駅南口駅前広場整備事業では、事業者をはじめ多くの皆様の御理解をいただきながら、拠点広場デッキの設置や路線バス乗降場の集約化、タクシー乗降場の整備などを進めております。新たな憩いの場を創出するとともに、利用される全ての方にとってより一層使いやすい駅となるよう全力で取り組ん

でいるところです。

そして昨年10月には、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」実現に向けたシンボル事業、四条通歩道拡幅事業が完成しました。市民の皆様の御協力の下、約10年の歳月をかけて丁寧に進めてきた取組です。一時、交通渋滞等で御迷惑をおかけしましたが、将来にわたって多くの皆様に「歩きやすくなった」、「変わってよかった」と心から実感していただけるものと確信しています。

今後もこうした取組を進めていくうえでは、高度な専門知識と技術を駆使して市民生活を支え、まちづくりに貢献していただいている貴会の皆様のお力が欠かせません。「住んでよし」、「訪れてよし」の魅力あふれる京都のまちづくりに、皆様の変わらぬ御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が京都土地家屋調査士会の皆様にとりまして、実り多い一年となりますことを心から祈念いたします。



新年ご挨拶

顧問 弁護士

谷口直大

新年あけましておめでとうございます。

旧年中はいろいろとお世話になり、ありがとうございました。本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、新年を迎えるにあたり、前年を振り返ってみますと、昨年ほど、「憲法」が話題となった年はなかったのではないかと思います。

いうまでもなく、憲法は、国家の基本法であり、すべての法令の頂点に立つ最高法規です。

我々が司法試験を目指した際、最初に勉強したのが憲法であり、その精神は、すべての法曹の礎をなすものであります。

日常の業務にあつては、憲法を直接に使うことは減多になく、受験時代に培った憲法の知識も錆び付いていきがちですが、それでも、常に憲法の精神を念頭におきつつ、法令解釈とそれによる事案解決に取り組んでいくことこそが、弁護士の弁護士たる所以であると思っています。

憲法は、国民の基本的な人権を守り、平和を維持するために人類が長年の経験をもとに作り上げられてきた安全装置です。その憲法が世の中の話題になることは、国民の基本的な人権や平和が危機に晒される事態への警告的な意味合いをもつ現象と見る必要があると思います。

経済、教育、福祉等々我々が生活していくにあつて大切な課題は多々ありますが、すべては平和であつてこそのものであり、平和こそが、最高かつ絶対の価値であると考えます。

なにを措いても、本年が平和な一年となることを切に願います。

ところで、私的な話題としては、昨年4月、当事務所は、福井県鯖江市に支所を開設しました。

鯖江市は、眼鏡フレームの産地として有名ですが、30年来弁護士が一人も常駐しないいわゆる弁護士過疎地域でした。

その鯖江市で実施されている地域活性化プランコンテストを通じて、鯖江市と縁が繋がり、支所の開設に至りました。

現在、「地方創生」が重要な政策課題に掲げられています。鯖江市は、早くから独自の「地方創生」に取り組んできている興味深い都市です。

当事務所が鯖江支所を開設するきっかけとなった地域活性化プランコンテストもそのひとつです。市民主役条例、オープンデータ、JK 課、ゆるい移住等ユニークかつ意欲的な取り組みが、市長のリーダーシップのもとに次々と進められています。

「地方創生」というと、どうしても、中央主導の「押し付けの地方振興策」に終わってしまいがちですが、真の「地方創生」を実現するためには、地方都市が自ら主体的に発想・実行する、いわゆる「地方発」の取り組みがなされることが必須であると思います。

「地方の時代」が単なるかけ声倒れとなることなく、地方発の「地方創生」が多く都市で実現され、本年が明るく活気ある一年になることを願います。



新年ご挨拶 還暦を迎えて歳男

相談 公認会計士

毛利 隆 志

今年も申年、私は歳男、還暦を迎えます。60年の節目を振り返りました。

12歳まで。1歳のころヘルニアの手術の帰り道、父親に肩車してもらって縁日を通った記憶があります。この話を人にすると、1歳の時の記憶は無いはずだといわれます。2歳の時に母親に連れられて南座へ、私が席をうろうろしてうるさくて劇場の人に追い出されて母親が少し怒っていたのも覚えています。今は、顔見世はじめ南座によく通っていますが、2歳の子には南座は早すぎました。幼稚園、小学校は、自由奔放な子供でした。

24歳まで。人生の発達・充電期、中学は水泳部、高校はラグビー部とクラブ活動に明け暮れました。今はビールですが、当時は毎日、練習の後のミリングダ、コカ・コーラが最高の味でした。夏の合宿の辛さを思い出すとなんでもできそうな気がします。16歳でバイクの免許取得、大型自動二輪が乗れました。夏休みはテントを積んで丹後の海までツーリングとキャンプが楽しかったです。

大学の前半はバイトと麻雀、パチンコ、旅行に明け暮れました。信州松原湖で夏休みバイト、与論島・沖縄では友達になった日本女子体育大学の新体操部のメンバーとの徹夜のキャンプファイヤーが思い出です。その後、東京通いでバイト代が消えました。

大学の後半は、気分一新、税理士・公認会計士の受験勉強、3回生で簿記論・財務諸表論合格、大学院に進学した年に公認会計士二次試験合格。修士課程修了後、半年間、ミネソタ大学のサマーセッションに参加、その後スイスの友人とグレイハンドバスでアメリカ一周、外部から日本を眺めることができました。帰国後、監査法人に就職、上場会社の監査に7年間従事しました。

36歳まで。29歳で結婚、長男、次男、長女が誕

生。家族とピクニック、海、スキー、アウトドア中心に毎週のようによく遊びに行きました。

31歳で監査法人退職、地元京都で独立開業、税務会計中心の業務に専念しました。大企業から一転、八百屋さんの記帳代行業務はじめあらゆる業務にチャレンジしました。ワイズメンズクラブ、JCにも入会。新しい友人も増え飲みに行く頻度がうなぎ上りに増えていきました。

48歳まで。監査、税務、大学と多様な業務を経験しました。ロータリークラブにも入会、業界団体の活動も積極的に参加し、さまざまなネットワーク、またまた友人が増えました。さらに飲ミネーションもパワーアップ。

60歳まで。大学の教授就任、講義の駒数、出校日数が増え、週のうち3日は研究室、4日は事務所、監査、顧問先訪問と予定満載、1年は365日しかありませんが、年間稼働日数は500日ぐらいの感覚でした。業界団体の会長職も経験、さらにネットワークが広がりました。夜はクラブ活動からお座敷活動へ、飲むペースは日々、限界に挑戦の連続。ザ・タイガースから始まり、ジュリー、小田和正、ユーミン、陽水、竹内まりや、中島みゆき、財津和夫、高橋真梨子、ドリカム等のライブに出かけ、家内と楽しく弾けています。

あっという間に60代。気持ちは30代です。健康年齢の第4クォーターに突入。体と真面目に付き合いながら、ジムにも通いさらに楽しんで行きたいです。のんびりと家飲みも楽しくなりました。健康年齢を伸ばしていきたいです。皆様、よろしく願い申し上げます。



各部の活動

総務部活動報告

総務部 山 岸 一 夫



新年明けましておめでとうございます。

日頃は会務運営にご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

昨年6月より総務部理事として会務に携わらせて頂いています、嵯峨支部の山岸一夫と申します。

私は、平成21年8月に入会させて頂き7年目に入っていますが、現在も仕事の大半が建築設計に係わることをしていますので、調査士業を殆ど行っていない状況です。

そのような自分が、理事を務めることが出来るのか相当迷いましたが、会員である以上避けて通れないと思い、理事就任を承諾させて頂きました。

役員として約半年になりますが、今まで会務に全く携わっていませんでしたので、全てが新鮮に感じることと、今までの先輩役員の方たちの苦労も徐々にではありますが、分かりかけてきています。

このような機会を与えて頂いたことに感謝申し上げますと共に、少しでも会員の皆様のお役に立てるように会務に貢献していきたいと思っています。また、建築士としても何かお役に立てるものがないか、そういうことも同時に考えていきたいと思っています。

それでは、本題に移ります。

まず初めに新総務部のメンバーですが、藤村勉部長、寺田岳史副部长、西田英司理事、築山正人部員、一石和成部員（水原健介部員退会による補充）、中村良三担当副会长と私で構成されています。

それぞれが、自分の立場を考慮しながらも真剣に会務と向き合っております。

また、水原健介部員には、会員名簿発刊に多大なる能力を発揮して頂いたことに関して、この場をお借りして御礼申し上げます。新天地でのご活躍をお祈り申し上げます。

昨年の総務部の活動としましては、総合役員会の開催、会員名簿の発刊（新たな試みとして表紙に銀字を用いたこと！）、京都自由業団体懇話会親睦ソフトボール大会の準備【新企画としまして、参加者の意識統一とチームの結束を期待して、参加者全員にお配りしましたオリジナルTシャツの準備（この件に関して、いろんなご意見があるかと思いますが、私個人としましては良かったと思っております。試合結果は、2戦2敗でしたが!?!】、忘年会の開催等と多岐にわたっております。

また、総務部会は毎月1回第2火曜日に約2時間行っております。藤村部長、中村副会长を中心にいろいろな意見や提案が出されております。

本年よりスタートしますマイナンバー制度による漏えい防止対策やハラスメントへの対応方法、調査士会への苦情処理等難しい問題が山積みされておりますが、総務部としてどのように対応していくか検討しているところです。

本年も新年祝賀会を皮切りに総務部の重要な活動をスタートさせて頂きますが、会員の皆様方からのご指導、ご鞭撻の程、宜しく願い申し上げます。

以上を持ちまして総務部活動報告とさせて頂きます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

各部の活動

「無駄遣い」「ゼロ宣言」 ～ゼロベースからの見直し～ 楽しく参加しやすい厚生事業

財務部 吉岡宗典



会員の皆さま いつも財務部運営にご協力賜り有難うございます。

5月の役員改選より新財務部となり、あっという間に半年が経ちました。

主な活動内容は、財務関係と厚生関係に分けられます。財務関係は、日々のお金調整を行いつつ、毎月の部会で決算事務を行っています。皆さまの大切な会費をあずかる部として、費用対効果についても適時検討を行っています。財務について、お気づきのことがございましたら、財務部までお知らせください。

厚生関係は、すでに3つの事業がありました。近プロ親睦ゴルフ大会は、10月9日にリーガロイヤルホテルにて前夜祭が、翌日に宇治CCにてゴルフ大会が行われました。6年に1度の当番会として、前回の資料を参考に、前夜祭設営から当日の大会、表彰式まで、執り行いました。土地家屋調査士魂からなのか、ドラコン、ニアピンは、巻尺で正確に測定し、IN、OUTのトータルで競うとのルールに則り、ゴルフに参加しない4名で、IN、OUTに

わかれ試みたものの、体力的にかなりきついことと、危険であることに気づき、午前で断念しました。

続いて、11月15日から一泊二日で会員親睦旅行がありました。今年のテーマは「戦後70年を考える」として沖縄へ行ってきました。1日目はひめゆりの塔、平和記念公園へ行き、戦没者へ追悼しました。2日目は沖縄自衛隊へ行き、最新鋭の戦闘機の見学、昼食は隊員の方が利用している食堂で、トレーをもって並び、自分でごはんを入れ、並んでいるおかずをとり、皆で手を合わせていただきます。食べ終わったら、ゴミを分別し食器を返却する。といった風で、どこかの学生寮のような体験をしました。

そして、11月29日に和歌山会が当番会で、紀の川市粉河運動場にて、近プロソフトボール大会が行われました。結果は、第3位でした。

厚生事業にご参加いただきました会員の方には、あらためて御礼申し上げます。

年明け2月には、チャリティー事業を予定しており、現在部会で企画をねっています。

そのほかは、役員用の名刺を一新することになっています。縦書き片面印刷から横書きの両面印刷へ変更する予定です。

財務部のメンバーは、

大西真二副会長（舞鶴）、富士原衛部長（園部）、福島勝信副部長（城南）、東田秀一部員（嵯峨）、外海一平部員（みやこ南）、吉岡宗典（丹後）の南部から北部までの計6名です。

富士原部長を中心に、事務局の四辻さんにお手伝いいただきながら、皆で力をあわせて頑張っていきたいと思います。

各部の活動

活動報告

業務部 渡 邊 大 介



会員の皆様には、日頃より業務部の活動についてご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

私は前回、財務部員を務めさせて頂き、今回は昨年の改選に伴い、業務部員を務めさせて頂くことになり約半年が経過しました。

日調連のホームページでは、『土地家屋調査士の使命は、不動産の状況を正確に登記記録に反映することによって不動産取引の安全の確保、国民の財産を明確にするというように極めて公共性の高いものです。』と、わかりやすく記載されております。実際に地籍調査や法14条地図作成のような事業は、国民の権利の明確化といった公共的な要素が非常に高いものと思われま。京都は古くからの建物、街並みが残っていることもあり、これらの地図作成事業には、難しいケースもあるかと思われま。その中でますます土地家屋調査士の存在感が発揮されております。

業務部の活動の中には、表示登記研究会がありますが、この先の将来も法務局と継続的により良い登記制度の発展や日常の登記手続きなどを構築していく上で協議がすすめられているものであり、業務に関する実務的な部分が多く、私自身の経験や知識不足を感じる事が多々あり、改めて日々勉強することの必要性を感じております。

昨年12月5日に新入会員研修が実施され、その席に参加させて頂き、研修を受けておりました。今回の研修の中でも取り上げられておりましたが、登

記の件数が減少傾向であるとか、以前は持ち家を求める割合が高かったのに対し、今は賃貸住宅が良いというような割合が少し増加していることなど、国民全体の意識の変化など、社会情勢の流れを把握する貴重な機会でありました。ただ、そういったマイナス要素だけではなく、その中で土地家屋調査士の必要性や存在が唯一無二であるとも感じました。私は入会してまだ4年であり、新入会員研修を受けたのが約3年前、月日が経過するのは早いと実感するのと、この数年間で自分自身何も成長していないと痛感しています。

業務部員を仰せつかった来年度までの残された1年半の間に、法93条調査報告書やその他の事項についての見直しや変更など行われるかもしれませんが、前述のような変化に対応していけるよう、情報を発信していくことが重要になってくると思われると共に、時には関係各部や各委員会との連携も必要になってくる部分もあると思います。いずれも土地家屋調査士制度、京都会の発展や会員の皆様の知識・技術等の向上につながるものとして、これからの活動に向けて、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

各部の活動

今年の抱負

研修部 下山良雄



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様にはよき新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。本年もどうかよろしく願いいたします。

私は、土地家屋調査士になったのが50才半ばであり、今年68回目の誕生日を迎えるアナログ人間で、デジタルに弱く研修部にはいつも迷惑をかけている事態に恐縮しております。

そこで新年に当たり、誰もが必ず思ったり・聞いたりされる「今年の抱負・目標」を書く事にしようとしたのですが、ふと、ここまできて（たった8行しか書いていませんが）抱負と目標とどう違うの？と辞書を見ってみました。すると、抱負とは「何かをしようと思って心の中に抱いている思い。」とあり、目標とは「たどりつこうとして決めた基準。」となっているようです。

こりゃ～「目標」なんてことにすると、ゴーンさんみたいな人に、「それはコミットメントですか！」などと突っ込まれそうなので、もう少し柔らかく目標を外して「今年の抱負」を書くことにしました。（逃げを打っておきます。）

ちなみに、抱の字の右は、胎児をおなかの中に抱えている形だそうで。負の字は人が貝（お金）をかかえている形だそうです。（余談でした。）

抱負の書き方には三つの条件があるらしく、一つ

は、具体性が重要である。

二つ目は、少しでも自分の能力より高い位置の抱負を持つこと。（どの程度高くか難しいですね。）三つ目は一年の終わりに結果を判定出来る様にするこらしいです。

これに沿って私の抱負を書くと、パソコン・スマホを使う上で仕事に必要なことしか出来ないのではなく、ツイッター・ブログ等でコミュニケーションが取れるようにすること。（私はまだどちらもやっていません。）しかし、これをやって、一年の終わりに結果を判定するのにどこまで出来れば結果が出たのか判然としませんね？（自己判定でOKにしましょう…）

最後に、会員の皆様、去年は音声不備のためやむなく中止せざるを得なかった研修会もあり迷惑をおかけしましたが、本年もまた研修部の活動にご協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

各部の活動

活動報告

広報部 酒井 規 宏



新年、あけましておめでとうございます。

平素は会務運営におきまして、会員の皆様の多大なるご理解ご協力を賜り、謹んで御礼申し上げます。

私は、広報部副部長を仰せつかっております園部支部の酒井規宏と申します。広報部は、谷口部長、山腰理事、上茶谷拓平理事、田中淳子部員、秋田部員、小牧部員、木下副会長というメンバーで取り組んでおります。

この度、新春会報誌への寄稿ということで、各部の活動報告というテーマのもと、原稿を執筆させて頂く運びと相成りました。会報誌への寄稿は今回で3回目となります。なかなか言葉が思い浮かばない中、活動報告や感じていること等を綴らせて頂きたいと存じます。

広報部の司る事務とは、京都土地家屋調査士会会則を読むと、「広報に関する事項」「会報の編集及び発行に関する事項」「情報の収集および参考図書編集発行に関する事項」とあります。そんなに多くないように思われそうな3つの項目ではございますが、協議する事項は多岐に渡り、月1回の部会、自宅や事務所での作業、広報部メンバーとのやりとり等は、想像を絶するほどの作業量で、かなり時間を割いて取り組んでおります。

これまでの中で私は、前号会報誌156号発刊の取り纏めを担当させて頂きました。それまでは、送られてきた会報誌をパラパラとめくって見ることが多く、何気ない気持ちで本棚へしまい込み、時間があればまた開いて読んでみるというような扱いでした。今となっては考えられないですね。現在では会報誌を発刊する前、校正の段階で文章やレイアウト、

掲載する画像等、広報部メンバー、事務局、印刷会社の方、皆の力を一つにまとめてチェックし直し、できあがってきた会報誌は、まるで我が子のような（我が子はまだいませんが）に可愛らしく（表現がベタですが）、大切に読み上げてしまっております。

活動報告は以上とさせて頂き、個人的に興味があって、広報的な話題にも触れてみたいと思います。土地家屋調査士の知名度は、比較するものではないかもしれませんが、他士業と比して依然高くはないのではないかと個人的に感じております。どうすればもっと国民の皆さんに認知してもらえるか、そんなことを広報部に限らず、同期の調査士仲間と話し合ったりもしています。地味な仕事（私はそんな風には思っておりませんが）だから人気も無く、それが調査士試験受験者の減少に反映され、ひいては土地家屋調査士制度の存亡危機に繋がるのではないかと・・・、までは言い過ぎかもしれませんが、そんな大きい問題を考える余裕もない一広報部員であります。しかしながらいつかは「調査士さんは表示の登記のプロやね」とか、「僕の夢は土地家屋調査士」と子どもたちに言ってもらえるような広報活動にも想いを馳せながら、残りの期間を谷口部長を筆頭とする優秀なメンバーと共に全力で取り組んでいきたい、少なくとも足を引っ張ることなく取り組んで参りたいと思う次第であります。

いつもながら拙い文章ではございますが、次はどんな原稿執筆依頼がくるのか、楽しみにしておりますし、皆様におかれましても、原稿依頼があれば積極的に受けて頂き、楽しんで執筆して頂ければと思います。今後とも何卒よろしくお願い致します。

各部の活動

研究部・地域慣習委員会

研究部 山内 健治



新年明けましておめでとうございます。研究部の副部長及び地域慣習委員をさせて頂いております嵯峨支部の山内健治です。現在、研究部がおもに取り組んでいる協議事項は、山田一博会長からの付託案件である「地積測量図の有効利用について」、「空家問題に関するPTについて」であります。「地積測量図の有効利用について」ですが、地積測量図は、当然に普段私たちが業務遂行のため法務局にて既存のものを調査したり、それを使って現地で筆界の確認を行ったり、あるいは作成し法務局に提出したりしているものですが、研究部ではその地積測量図が社会の中のいろいろな場面で役だてることのあるのではないかとこのことを研究しています。特に近年作成の地積測量図は、現地復元性等かなり質の高いものになっていますので、将来において私たちが作成する地積測量図が、今、私たちの気付いていない

ところで活躍する場面が出てくるかもしれないということです。そうなれば私たちの業務の範囲も広がり、私たちの収入も増えていくかもしれません。会員の皆様におかれましても何か良いアイデアがありましたら知恵をお貸しいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

話は変わりますが、私は、おもに京都市内で仕事をしていますので、正直なところ業務のなかで、「地域慣習」というものをあまり意識した事が無いのですが、京都土地家屋調査士会ホームページの会員専用ページの中に「地域慣習調査資料」というものがありまして、そのなかでは先輩委員、他の方々苦勞して集められた古い地図や資料が閲覧できます。皆さまも一度ご覧になってくださいね。では皆さん、今年もお互いにお仕事がんばりましょう！



京都境界問題 解決支援センター近況報告

筆界特定や訴訟では満足されない新たな解決方法

京都境界問題解決支援センター

運営委員長 若林 智



皆さん、調査士の日常業務において筆界確認の作業を進めてく中で隣接所有者との話し合いに行き詰まりを感じた時に、貴方は依頼主にどのようなアドバイスをしていますか。

もっとも無難なところでは筆界特定申請を行って筆界特定書を求める。若しくは、若干相手方から強行と思われるかも知れないが、弁護士に介入して貰って訴訟に移行し、筆界確定訴訟と所有権確認訴訟により、依頼主が思い込んでいる正義を明らかにして貰うことが一般的と思われます。しかし、これら筆界特定や訴訟の結果が、本当に依頼主の利益に叶っているのでしょうか。これから説明する事例は、筆界特定でも訴訟でも当事者にとっては、本当の解決にはなり得ない判り易い事例です。

一般的には和解を判り易く説明するための例えとして、訴訟手続きをウイン（勝者）とルーズ（敗者）として説明します。これに対比して、和解手続きを双方がウイン・ウインとなる様に話し合いを勧めるとしています。個人的には、勝者や敗者の観念を和解に当てはめることは適当で無いと思われますし、相隣関係の円満な解決の基本には、決して勝ち負けがあってはならないと考えています。但し、私としても今のところ、これに代わる最良な表現方法が思い浮かびません。では具体的な事例の紹介を行います。

・事例紹介 別紙略図(1)を参照して下さい。

A市B町一丁目1番1 宅地 80.84㎡の所有権登記名義人の甲野二郎は、この土地を以前は自己居住用の建物敷地として使用していたが、現在は空き家になっている。将来的には、売却も含めて検討したいので境界確認の作業を土地家屋調査士に依頼した

ところ、隣接地の1番2宅地 121.60㎡地上の乙野三郎の建物の増築されている部分が、1番1の土地に越境(建物の一点鎖線①部分)していることが判明した。また、その後に事実関係を確認すると、甲野二郎の増築された部分の建物も、乙野三郎の敷地に越境(建物の一点鎖線②部分)していることが判明した。

甲野二郎と乙野三郎は、彼らの両親が約50年以上も前からこれらの建物に居住し、現在はそれぞれの土地を父親から相続しており、甲野二郎は仕事の関係から、長いことこの建物から離れて暮らしていたが、母親が亡くなる数年前までは、母親自身がこの建物に居住していた。また、乙野三郎も高齢の母親とつい最近まで一緒にこの建物に居住していた。

双方共に、築後50年以上の建物が建築され、それぞれの父親が、30年以上も前に増築工事を行っている。

双方共に、父親がこれらの土地を購入した50年以上も前に、同じ工務店によって売り建て「土地の名義を工務店名義に移転せず、その当時所有していた個人名義のまま土地分筆を行い、分筆後の各土地については、売買の仲介により土地をそれぞれの所有者に販売(仲介)し、その後に建物をその工務店の施工で建築した。」されている。

双方共に、建築当時の建築確認通知書を保管しており、添付されている建物配置図を見ると、甲野二郎の父親が増築している乙野三郎の通路の一部は、甲野二郎の父親の建物が当初には出窓として使用していた部分だった。また、丙野三郎の父親が増築している部分は、甲野二郎の父親の建物敷地の裏庭として利用することで計画(作図)がなされていた。

このことから双方の筆界線は、略図の太い実線と判明した。現状の占有状況は、略図の甲野二郎の父

親が設置したコンクリートブロック南面と、甲野二郎の父親が増築した建物外壁西面が、双方の敷地境界と思込み利用（所有権の範囲）している。一点鎖線で囲まれた部分の範囲は、双方が認識している所有権の範囲を示している。

実線で囲まれた斜線部分は、双方の建物形状を示す。また、双方の建物の点線部分は、30年以上も前に増築される前の本来有った建物位置を示す。甲野二郎と乙野三郎は、増築している部分が相手方の土地に越境しているとは思ひもよらなかったし、今回、土地家屋調査士から越境しているとの指摘をされるまでは、そのことには考えも及ばなかった。

甲野二郎の父親に建築された建物は、建築確認敷地を太い実線で囲まれた部分で、計画（建ぺい率・容積率）されている為、現状で利用している敷地（所有権の範囲）では建ぺい率が違反した状態となっている。また、現状の建ぺい率を検証すると、将来的に建物を建て替える際や土地を売却する際に、現在の建物よりも小さな建物しか建てられず、甲野二郎としては土地としての価値が著しく損なわれていると感じている。

また、乙野三郎も、甲野二郎の建物が乙野三郎の建物専用通路に増築されていることにより、当初は2.5m確保されていた通路部分に越境して建築されていることから通路幅員が2.5mに満たさない結果、公道に2.5m以上接道していない土地として将来的には再建築不可能になっているとの説明も受けた。

双方の登記面積と、公図・建築確認通知書の敷地図面を参考に復元した筆界線を基に実測面積を対比すると、公差内で双方の土地登記面積と一致した。また、法務局などには、縮尺1/600の不動産登記法第14条第4項の地図が有るのみで、数値データなどの資料は一切存在して無い。

参考までに、一般的な不動産評価では道路に接道している整形な土地の評価を100%と考えると、2.5m以上の専用通路を持った旗竿状の形をした土地の評価は約70%の評価と見なされている。また、専用通路が2.5mに満たない土地は、建物の建て替えが出来ない土地（再建築不可の土地）として評価対象外とされている。但し、通常の不動産取引では、その地域でどうしても物件が欲しいという方が、再建築不可を了解した上で、販売価格が一般の土地価格より安ければとの条件で取引がなされている。

以下は、再建築不可の物件の土地の評価基準を、仮に50パーセントとして想定した上で検討してみ

ることとする。

この地域の実際の不動産取引価格を判り易く一坪を100万円として考えてみると、甲野二郎が占有している乙野三郎の土地の大きさは、2.83㎡であり、一方の乙野三郎が占有している甲野二郎の土地の大きさは、16.71㎡である。この差額は、13.88㎡である。甲野二郎が乙野三郎に占有されていることで失っている土地の価値は、甲野二郎から見た時には、13.88㎡（約4.20坪）なので、坪単価を掛けると420万円の損失となる。但し、同じ土地が乙野三郎から見た時には、50%の評価としては210万円の利益しか発生していないと考えられる。

しかし、仮に乙野三郎の土地が当初から専用通路を2.5m以上として確保され土地を70%として評価すると、登記面積121.60㎡（36.78坪）では2574.8万円となっていた筈です。しかし、再建築不可の50%評価となると、取得時効による所有権取得の際に、新たに生じる土地との差額の13.88㎡の面積を合計したとしても、合計面積135.48㎡の土地の50%評価では2049.1万円となり、その見直した価格差は525.5万円の損失となります。

一般的な和解手続きとしては、大きく2種類あります。一つは、簡易裁判所・地方裁判所などの裁判手続きで訴訟審理を一端止めて、裁判官の助言の下に行う和解手続き。もう一つは、ADR機関が行う和解手続きです。

裁判の中による和解手続きは、訴訟提起がなされた後に和解による話し合いを行うもので、訴訟手続きの中で双方から提出されている訴訟資料に於いて、原告・被告がそれぞれの立場の有利・不利を判断し、また、場合によっては、裁判官から一方に敗訴判決を下したくないとの思いから、強く和解を勧められたりするなど、どちらかと言うと本意ではあるけれど、否応なしに応じているケースも多くあると思われ、これらは当事者が本心から和解を満足していないと思われれます。

一方のADR機関が行う和解手続きでは、自発的に双方が、和解を望む環境を整えることも目的のひとつとしており、公正中立な調停員が、双方にとって最善の方法を助言するケースもあるなど、和解による紛争の解決選択肢は、無限の可能性を秘めていると思われれます。

今回の事例のケースでは、現状に復元された筆界

線を認めることで、結果的に双方の建物が越境している状態となり双方が同じリスクを負うことで対等な関係となったとも考えられます。しかも時間的な経過から言うと、建物越境により取得時効による所有権が新たに成立していますが、時効成立後の権利放棄が認められているので、そのことを使用貸借・賃貸借などで双方の占有関係を明文化する書類を整えておけば、将来的な問題も解消出来ると思われま

す。

ここからは、もう一步前に進めた和解案として検討してみたいと思います。

甲野二郎は、和解後に土地面積 80.84 m²が戻ってくるので、整形地の土地としてそのままの 80.84 m² (A) の大きさとして評価されます。一方の乙野三郎は、専用通路を 2 m 以上として確保され、土地を 70% として評価すると登記面積 121.60 m² は整形地に置き換えると、70% を掛けて 85.12 m² (B) の大きさの評価となります。(A) と (B) を合計した数値を分母とした土地の等しい価値としての割合は、甲野二郎が 48.7%、乙野三郎が 51.3% となります。

しかも、双方の建物が建築後相当年数を経ていることから、何れは建て替えか売却の話も可能と考えられますし、甲野二郎、乙野三郎が別々に土地を売却すると、甲野二郎の土地はそれ自体では土地としての大きさも小さく、単独では魅力に欠けます。一方の乙野三郎の土地は、再建築可能な 2 m の専用通路とは言え、ガレージを確保出来ない土地は昨今では敬遠されます。

しかし、双方の土地を纏めてみると最適な不動産として売却出来る可能性があります。もしも売却出来た場合の双方の取得金額の割合は前述の通りです。双方とも少しでも高い価格で売れることを希望し、建物解体時のコストも纏めて解体すれば安く収まり、不動産業者に支払う仲介手数料などの掛かる経費の支出に関しても、前述の割合を当てはめて負担する等良いことづくめと思われま

す。

当初の土地の販売想定価格を坪単価 100 万円としていたので、甲野二郎が単独で土地を売却すると 2445.4 万円、乙野三郎と一緒に売却した場合には合計面積が 202.44 m² (61.23 坪) となり 6123.8 万円となります。比率配分による取得金額は約 2982.29 万円で、その差額は増額約 536.89 万円となります。一方の乙野三郎も単独での売却価格は約 2574.88 万円ですが、一緒に売却した場合の比率配分による取得金額は約 3134.51 万円となり、その差額は増額約

559.7 万円となります。双方の事情が土地を売却することへの抵抗感を感じず、売却するタイミングが整えば、決して絵に描いた餅では無いと思われま

す。

今回の事例について紛争を前提とした裁判手続きに当てはめて考えると、双方に取得時効による新たな所有権が発生しており、おそらく判決では筆界確定訴訟においては、太線の筆界が判決として示され、所有権確認訴訟では、双方の一点鎖線の所有権の範囲が判決で示されると思われま

すが、これらの確定判決を得たとしても、前述の様に双方の土地の価値が著しく損なわれ、尚且つ、判決確定後に敵対する相手方の所有権範囲に対して、積極的に自分の土地を土地する等、相手方の有利な手続きに協力するなど通常はあり得ず、結果、相手方の土地に対し一部の所有権を得た確定判決を添付した上で、筆界特定を申請し周囲の筆界線を特定してから、所有権移転を行う前提の土地分筆登記を行うことになり、双方が負担する費用については、別紙事例の費用の負担額の参考例の通りですが、これらは訴訟手続き費用も含めた高額の費用負担を双方に強いることになり、土地価値の損失と併せて当事者にとっては、二重苦の結果となります。では、裁判手続きの中で和解した場合を検討すると、裁判手続きの中での和解では、基本的に相手方に譲歩を求めることを双方の考え方の前提とすることが多いので、今回の事例の中での和解案としては、双方の所有権の範囲を放棄させることが精一杯と思われま

す。裁判手続きの中での和解では、前述の様な一步進めた解決案の提案や、将来的に当事者が一緒に売却して双方共に一緒に良くなるようにする関係なり前向きとなることへの発想自体が積極的に生じにくいものと思われま

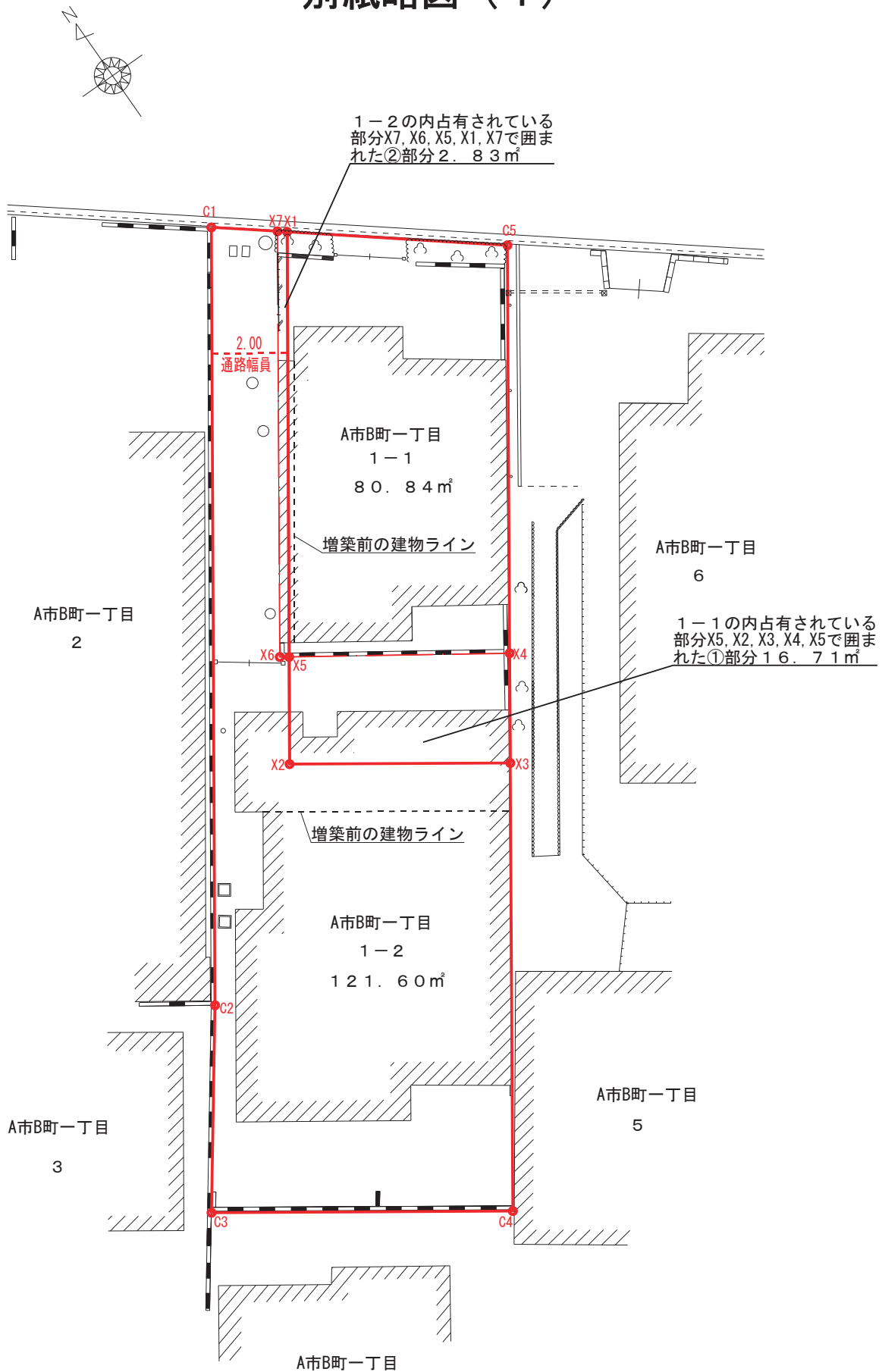
す。

これまでの私の経験でも、一部の人を除き隣接所有者と積極的に紛争関係になることを望む人は少ないと思われま

す。土地家屋調査士が日常業務で積み上げてきた経験の中で、ADR 機関による和解を適当と考える場合には、三人寄れば文殊の知恵の如く、(調停手続きによる和解の中で) 三人の調停員の和解案も参考にしながら、筆界特定・訴訟以外の第三の選択肢も存在することを是非とも検討して頂きたい。

※和解の結果が双方の土地を一緒に売却するという結論は、様々な解決方法があることを判り易く理解して頂く為にデフォルメしてあります。

別紙略図 (1)



新年のご挨拶

公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 南 育 雄



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃より、公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新執行部として出発から約4ヶ月が経過し、役員・社員とも一丸となって適正な業務処理、組織の強化に努めているところであります。

さて、新しい公益社団法人として3年が経過しましたが、皆様のご協力により昨年度の事業収益は平成24年度公益社団法人設立時に比べ約1億6千万円ほどの増収となり、事業内容としましては市町村の業務委託が半数を超えた業績となっています。この事は当協会に対する信頼感がよりいっそう高まったことの現れであるとうれしく思っています。

当協会の目的は、「不動産に係る国民の権利の明確化」に寄与することが唯一の目的であるということは皆さんご存じの事と思いますが、その目的を達成するための事業の一つとして「地図整備の促進に関する事業」があり、これは国民にとっても大変有用な事業であり、観光署や土地家屋調査士にとっては念願の事業でもあります。現在入札により受託し以下の事業を実施しております。

登記所備付地図作成作業（14条第1項地図作成）
においては、

平成25、26年度に京都市下京区柿本町地区におい

て0.18 km²、約1000筆（終了）

平成26、27年度に京都市上京区北町地区において0.21 km²、約2400筆

平成27、28年度に京都市伏見区日野谷寺町地区において0.33 km²、約2800筆

大都市型登記所備付地図作成作業として

平成27、28年度に京都市下京区北西地区（京都駅北西）において0.24 km²、約1400筆

地籍調査事業においては

平成24年度に京都市出水学区において、出水（Ⅰ地区E工程以降）0.16 km²、約1200筆、出水（Ⅱ地区E工程以降）0.13 km²、約1200筆を入札により受託し、現在も多くの社員が立派な成果を納めるべく懸命な努力をしているところであります。

法務省からは、平成27年度を初年度とする、(1)「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、(2)「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び(3)「震災復興型地図作成作業3か年計画」を策定し、作業面積を拡大して実施する。

(1)登記所備付地図作成作業第2次10か年計画（従来計画の面積拡大）

従来の計画よりも面積を拡大し、平成27年度から10年間で200平方キロメートルの登記所備付地図を作成する。

○対象地域・実施局

- ・都市部の人口集中地区（DID）の地図混乱地域等
- ・全国の法務局・地方法務局

(2)大都市型登記所備付地図作成作業 10 か年計画(新規実施)

平成 27 年度を初年度して 10 年間で 30 平方キロメートルの登記所備付地図を作成する。

○対象地域・実施局

・大都市の枢要部、地方の拠点都市の地図混乱地域等のうち

[1]2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連地域

[2]交通結節点周辺や大規模商業施設・産業施設等再開発が予定されている地域

[3]その他、我が国の経済成長の促進につながる地域
・法務局（仙台を除く。）及び首都圏、関西圏の大規模地方法務局の公告が出されており、今後も 14 条第 1 項地図、地籍調査事業による地図作りが増大することが予測されます。

事業の受け皿として当協会の役割は大変重要になり官公署からも期待されているところでありますが、各事業とも規模が大きく期間も長く人員が多くなり、その組織作りや作業方法並びに初期投資費用の捻出等に大変苦慮しており、一部の社員は掛け持ちで参加していただき大変なご苦勞をかけています。

現在、地図作成の組織作りに関するプロジェクトチームを立ち上げ検討しているところでありますが、皆様のご協力、ご理解なしにはこの組織作りは達成できません。社員の皆様には「公益法人の社員」であること「公益事業の担い手」であることをあらためて自覚していただきご協力をお願いいたします。また、京都土地家屋調査士会の皆様のご協力よろしくをお願いいたします。

最後になりましたが、社員の皆様、土地家屋調査士の皆様にとって本年がより良い年となりますように御祈念申し上げます。



新年のご挨拶

京都土地家屋調査士政治連盟

会長 森 井 雅 春



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。昨年度政治連盟活動に関して何かとご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

土地家屋調査士政治連盟は国民の要望に的確に答える調査士制度を確立するために、土地家屋調査士の下で立ち上げた組織です。従って、土地家屋調査士の資格を以って業務に携わる限り、自ら明日への土地家屋調査士制度を作るプロジェクトに参画していることをご認識戴きたく思います。

さて、昨年は土地家屋調査士会及び公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会の役員改選年でありました。

本会の総会において、新執行役員の中に副会長及び業務部長が政治連盟の常任幹部を兼ね備え、今まで以上に連絡が密となり強力な組織体制を以って活動ができるようになって参りました。

土地家屋調査士の専管業務でもあります地図整備作業は、日頃より当会の政治連盟顧問の先生方には何かとご理解並びに官庁への働き掛けのお世話を賜り、いよいよ京都府下において本格的に取り組みの動きが出始めて参りました。

特に地図整備作業が大幅に遅れている京都が深刻な事態であることから、今後の作業進行には会員の技術の外に、即効性の行動並びに活躍と奮起を大いに期待するところであります。

また、近年国民の高齢化及び人口減少の影響から、全国で820万戸に及ぶ空き家が存在し、今後も

増加が見込まれるだけに、全国の自治体は空き家対策としてその実態調査の動きが本格的になってきました。

おりしも、平成26年11月27日「空き家対策の推進に関する特別措置法」が公布され、全国の自治体は「都市機能や社会インフラを維持するには、単に空き家を減らすだけでは限界がある」との指摘であり、空き家を保育所や公民館、簡易宿泊施設、介護施設等々の生活関連施設へ転用することにより、まちづくり計画に繋げていく考えがあります。

いずれ、空き家対策については利用転用のみならず、倒壊や衛生上有害となる恐れのある「特定空き家」も含め、自治体の取り組みが注目されるところであります。

このような現状の中で、不動産登記法における専門的意見を發揮出来る土地家屋調査士として、自治体に登記制度の説明と積極的な活用を推進することを目的として、本会と連携しながら「協議会構成員」の一員となる事業展開を進めたく考えています。

今年も、土地家屋調査士会及び公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協力し合って、絶えず新しい制度の開発に挑みながら施策を進めたく邁進致しますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

京都市会議員 新年挨拶



京都市会議員 寺田 一博

新年おめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。

日頃より、ご支援いただきありがとうございます。

おかげさまで、今年の9月に京都市会議員として在職10年となりました。振り返れば40歳になった1ヶ月後、五山の送り火に夏の終わりを感しつつ「解散か衆議院選挙があるなあ」と家族で話をしておりました。その後、上京区で補欠選挙があることになり、急遽白羽の矢が立ったのです。投票日は9月11日で時間がありません。

挨拶回りにポスターの撮影など初めてのことばかりでしたが多くの方に助けられてどうにかこうにか選挙戦がスタートしました。土地家屋調査士の仲間の皆さんが、選挙車の運転をしてくださり、事務所に激励いただき、有志で陣中見舞いを集めていただきました。

そうして「市会議員寺田一博」が誕生したのです。

当選後、市役所に登庁したときは「ここで働くすべての方が先輩なんだ。」と感じたことを覚えています。また、10期目の大先輩である国枝先生と1年半同じ時期を議員として過ごさせていただきましたが、1期目でも同じ報酬、同じ権限が与えられるということは、「新人や若いと言うことは口にはいけない、プロとして仕事ができなければならない」と強く感じました。

土地家屋調査士としても人より勉強してきたつもりでしたが、当選直後は議員として即戦力になれるようかなり自分を追い込んだ時期であったと思います。

幸い議員団室では、現在議長の津田大三議員と席

が隣であり細かなこともアドバイスいただき、昨春に勇退されました加藤誠司前議員は公嘱協会で顧問をしていただいていた関係でよくご指導いただきました。

そのような環境の中、自民党青年局で全国に仲間ができたり、議会での提言が実現し始めるなど多くの皆さんにご支援いただき、議員としての幅も広がって参りました。

昨年4月には、多くの皆さんにお世話になり4回目の当選を果たすことができ、新体制になってからも京都市会改革推進委員会の委員長として働かせていただいております。昨年はフェイスブックでの議会発信や市会ホームページでの意見受付を設置するなど新たな取り組みを行い、話題になった政務活動費は従来議会で公開していたものをインターネットで公開することも決まりました。市会便りも年4回から7回に増やすなど、ひとつひとつ「見える形」で改革を進めております。

また、昨年7月には自民党京都府連の幹事長という大役を拝命し、京都府内全域を担当することになりますが、公嘱の役員時代に府内全域でお世話になったことを思い出しつつ回らせていただきたいと思っておりますので、訪れたときには優しく迎えてくださいませ。

また昨年の向日市議会議員選挙では土地家屋調査士の仲間である上田雅さんが初当選されました。土地家屋調査士の議員が増えることは喜ばしい限りです。

私も初心を忘れずに頑張ります。

本年もどうぞよろしくお願い致します。

向日市会議員 新年挨拶



向日市会議員 上 田 雅

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはお健やかに新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。昨年の夏に行われました向日市議会選挙におきましては先生方の多大なご支援により無事当選させていただき誠にありがとうございました。本年は議員として、また土地家屋調査士として新年を迎えさせていただきました。

日ごろから先生方には大変お世話になっていながら、本年はこのように形でご挨拶させていただくのも少し恥ずかしいものがありますが、重ねてお礼申し上げます。

少し向日市の話題になりますが、昨今、北部の大型ショッピングセンターの開店や住宅地開発により、人口や買物の動向などが変わりつつあります。当然に少子高齢化問題や子育て支援のことなど課題も数多くあります。私はこの時期、これからの向日市に対して何か出来ることはないか、役にたてることはないかと思っていたところ地元の方々の熱いご支援や先生方の多くのご支援をいただき、この度議員として活動させていただく運びとなりました。今後は議員として、また土地家屋調査士として応援をいただいた皆様のご期待にそえるよう一層の努力をしていく所存です。少し向日市の紹介をさせていただくと、ご存じのとおり京都市と三方を接し、南部は長岡京市と接した面積7.72平方キロメートルの西日本一小さな市です。昔の都、長岡京の中心地も向日市に存在していました。人口は約53000人で、使用可能な鉄道の駅が5つあり京都、大阪への通勤に

も便利なまちです。市内には観光として史跡、神社仏閣、古墳など、そして競輪場もあり、イベントも京都市西京区との協働イベントが開催されています。向日市観光協会のホームページを一度ご覧ください。また幅員が狭い市内の府道も現在は拡幅工事が進められています。浸水対策として雨水事業の整備も完成されつつあります。このまちが全ての災害に強い安心安全なまちづくりを目指しながら市民が健康に暮らせるまちになればと考えています。しかし私はまだまだ若輩者であり、学ぶべきことが多いですが、調査士として養ってきた経験をもとにして、市民の声を行政に届けながら行政改革にも取り組みたいと考えています。同時に土地家屋調査士としても倫理綱領にある、使命、公正、研鑽をもとに業務を行っていきたいと思います。そして向日市はもとより近隣市町村にも土地家屋調査士制度の発展、そして広報活動に力を入れて参りたいと思っています。結びに、京都土地家屋調査士会の益々のご発展と、会員及びご家族のご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

南丹市会議員 新年挨拶



南丹市会議員 面村 好高

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご家族お揃いで清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

私は一昨年の2月に南丹市議会議員として当選させていただき、早や2年が過ぎようとしています。

議員活動と土地家屋調査士業務の「2足のわらじ」を履く私にとっては、日々の活動や業務に追われ、瞬く間に過ぎた2年でありました。議員としては折り返し点に来ており、あとの2年間はこれまで以上に精力的に活動していきたいと考えているところであります。

さて、本年2月26日に「空き家対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。この法律は適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進するために策定されました。

空き家の問題は、都市部、農村部関係なく、大きな問題となっております。取壊すことにより軽減がなくなり、固定資産税が上がる等の理由により、「特定空家」と呼ばれるような劣化した家屋が放置される現状がありました。景観や防犯上の観点から大変有効な法律になると思われま

す。この法律の中で、市町村は空き家等対策計画を策定するにあたり、協議会を組織できると明記されています。この協議会に、不動産に関する知識と経験を多く持ち合わせる土地家屋調査士の先生方が入ら

れる自治体が多くあるようです。今までマイナーな資格であった土地家屋調査士が一步ずつ知名度が上がっていると感じるところであり、先輩の先生方に感謝するところであります。

私自身も昨年の議会において、この法律の質問をさせていただきました。わが市においては現状を調査中の段階ではありますが、今後、協議会の組織にあたっては地元の先生方に入っていただけるよう努力していきたいと考えております。

また現在、芦生の森や美山かやぶきの里を有する京都府中部地域においては、「森の京都」として、生命と文化を育んできた「森」について多面的な角度からとらえ、豊かな自然と文化に触れ、活かし、未来に受け継げるよう林業の活性化や森の文化の発信など、貴重な京都の「森」が地域を元気にする大きな力となることを目指す取り組みがなされています。

その中で今年はターゲットイヤーとして、10月に「全国育樹祭」の式典行事が南丹市の「府民の森ひよし」で皇太子殿下をお迎えして開催されます。詳細な行事内容は今後決定されていきますが、大きなイベントとなります。府内そして全国各地から多くの方に来ていただき、南丹市の豊かな自然を体験していただけたら幸いです。

結びにあたり、今年1年の皆様とご家族様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

支部だより

みやこ北支部便り

みやこ北支部

森 本 隆



みやこ北支部第4回ゴルフコンペが11月1日(土)に開催されました。これは、日頃からアットホームな雰囲気です。新入会員にも優しいみやこ北支部ですが、支部行事の際にはどうしても、同年代での情報交換が主流となる為、山腰前支部長時代から共通の趣味?を活かした交流の場を設け、大先輩から新入会員まで世代を超えた情報交換&親睦を目的にゴルフコンペが開催されることとなりました。

支部長が田中淳子さんに換わった今年度も継続して開催されており、参加メンバーもみやこ北支部のご意見番で会員登録NO.352番の田中牟さんから若手でイケメンの会員登録NO.845番の渡邊大介さん



鹿と戯れる田中支部長

まで幅広い世代の多彩なメンバーで夜の部 懇親会まで多数の参加で交流を深めています。特に夜の部はゴルフという共通の話題があるため、夜遅くまで笑いが絶えることなく、次回の開催内容を皆で協議したり、調査士業務の成功&失敗の経験談を語り合ったりして大いに盛り上がっていました。商売では互いにライバルの関係になり、活動エリアも重複するなかで、横のつながりを大事にし、よく遊びよく仕事をし、そして情報交換を大事にするみやこ北支部の近況を報告しました。ありがとうございました。



OB連発?の筆者



みやこ北支部三銃士

みやこ南支部だよりVer3 (H27,12,1)

みやこ南支部 支部長

平塚 泉



前号からの続き

本会事業への参加他

- ①平成27年11月14日(日)、15日(月) 本会親睦旅行参加(支部会員6名)。
- ②平成27年11月21日(土曜日) 洛央支部司法書士会との三条商店街にての無料相談会を開催(支部役員2名、支部会員3名)
- ③平成27年11月28日(土曜日) 近畿ブロックソフトボール大会(支部会員1名)
- ④平成28年1月中頃第2回支部研修(予定)及び新年会予定。



みやこ南支部だより

みやこ南支部は毎年総会時に、事業計画の中で「本会事業への積極的な参加」を挙げており、今回もその内容のひとつである、支部主催の無料相談会の報告を支部便りにしたいと思います。

平成27年11月21日(土)での司法書士会洛央支部との無料相談会がいつもの様に、三条商店街(マラソンランナーの野口みずきさんが雨降りの日に練習していた。千本通から堀川まで長いアーケードがある商店街です。)にて行われました。朝一番に会場の設営のために幟やパンフレット等の搬入に行くと、今年は、老夫婦が開場を待てずに、寒い中お待ちでした。会場の設営も程々にとにかく、寒い日でしたので、中でお待ちいただく様に促しました。

程なく、司法書士の洛央支部長もお見えになり、先ほどの相談者は遺言のこととの事で司法書士の相談員につながりました。午前中に司法書士関係の相談が10件ほどあり、調査士関係も2件ほどあり、混合は1件で最終、司法書士関係で14件、調査士関係で4件で、なかなかの盛況ぶりでした。

特筆すべきは、遺言関係が多いことで、その際に土地建物の分割や調査の相談があるという感じです。ただ、境界関係の相談は潜在的に多く、最近の情報過多のなか、いろいろな資料、情報を持って相談に来られます。みやこ南支部の地域性の特性から、僅少な境界線のことでの相談も多く苦慮するところです。

支部の事業として相談会を考えた場合、若い支部会員にも参加していただき熟練者の横で相談に来られる人のニーズを汲み取ったり、対応できる範囲の中での話し方や、他の士業への橋渡し、なるべくワンストップの方向での回答準備等の勉強が実践を通してできるのではないかと思います。逆に熟練者は時代の流れの中で、今までと違う相談に来られる人の情報量、管理社会での順応し切れてない対応などの問題点を感じ取れます。とにかく、支部としてはどんどん若い支部会員にそれに参画していただき経験を積んでいただきたく思っています。

他方、会員との親睦事業関係も積極的に参加していただき、他支部会員との情報交換に役立てばと思って、補助等もしております。

今年も残り少なくなりましたが、年度内に第2回の支部研修と新年会をみやこ南支部は予定しております。それが済めば総会です。今、懸念する事はみやこ南支部では法人会員が多く、その社員なり代表者の顔がなかなか見られないことです。法人である前に調査士として、登記制度の一翼を担う仕事として、同じ資格業が競争社会である中でも協力し合う、特殊な仕事仲間です。その仲間の顔を支部総会では見えるように、全員の出席を願うばかりです。



嵯峨支部活動報告

嵯峨支部 副支部長
山本 雅史



嵯峨支部では、京都府立北桑田高校での特別授業が3年目を数えることとなりました。

同校には、普通科・森林リサーチ科があり森林リサーチ科のなかに木工や測量の専門コースが存在しています。

私自身が同高校の出身であり、平成22・23年と自宅地域の京都市立広沢小学校PTA会長を務めていた期間、木工の授業など北桑田高校（当時、真里谷校長）・広沢小学校（当時、岸田校長）やその他の学校とのつなぎ役をさせていただいていたこともあり、平成25年嵯峨支部で、特別授業が企画できないか！？とのお話があり、森林リサーチ科（安藤教諭）に相談したところ、ころよく了承を得ることができました。

初回授業は、実習・内業ともに時間の割り振りなど、バタバタとした授業になってしまい、生徒の皆さんに迷惑をかけてしまったのではないかと反省ばかりでしたが…後日、「ご指導いただいた生徒が全国測量競技大会（沖縄大会）に出場し、優秀賞獲得をしました。」と安藤教諭から連絡があり、大変誇らしく思いました。もちろん同大会に出場しその成績を取められたのはその生徒さんの力であり、私たちが授業をしたからではありません。

しかし将来、私たちの授業に参加してくれた生徒さんのなかには「土地家屋調査士さんから北桑田高校であんな授業を受けたなあ」なんて思いだしたり、「測量



や土地家屋調査士業務に携わりたい。」と考える方が出てくるかもしれません。

3年目を終えて授業もだいぶ充実して今回は京都新聞も取り上げてくれるようになりました。嵯峨支部とはいわず本会登録の土地家屋調査士の皆さん、是非参加されてはいかがでしょうか！

田舎のゆっくりとした時間の中で「初めて測量の器械にふれたとき、初めて土地家屋調査士や国家試験を目指した自分」を高校生が思い出させてくれます。

測量の技術 プロに学ぶ
北桑田高生、仕事の苦勞も

高校生が測量のプロから技術を学ぶ特別授業が30日、京都市右京区京北下馬町町の北桑田高であった。森林リサーチ科の生徒12人が参加し、最新の機器に触れたり、土地家屋調査士から仕事の醍醐味や苦勞を教わったりした。

測量の専門家を多数輩出してきた同校の人材育成を支援しようとして、京都土地家屋調査士会（中京区）が3年前から毎年開いている。今回はプロ12人が講師を務め、生徒たちが校庭で測量作業を実践した。

生徒たちは、普段は触れることのできない高価な機器を慎重に扱い、建物の角やマシンの位置をミリ単位で測っていた。データをコンピュータに取り込み、校内の平面図を作り上げた。2年の岩佐大毅君（16）は「プロの人は一日中現場で作業をして、2日間かけて図面を作ると聞いて、すごいなと思う」と話していた。

（森静香）



「業務管理について考える」



伏見支部

松田 浩三

新年あけましておめでとうございます。皆様、お正月はいかがお過ごしでしたか。

さて、今回は業務管理をテーマとして考えていきたいと思います。私は長い間、土地家屋調査士になる前から測量業に携わっておりますが、その中でもしっかりと業務管理を行うことは、実作業における工程管理やまた経営管理面においても大変重要な部分をしめていると思います。測量業におきましては、一例として、受託管理表、作業出来高管理表、月別出面表、作業日報等を管理することで業務管理を行っていることと思います。

受託管理表では、現場名、発注者名、受託年月日、完了年月日、見積金額、請求金額、領収金額、諸経費、総作業人数、外注費等の業務受託から完了までの状況をひと目で確認できるようにしておきます。作業出来高管理表では、現場ごとに日々の作業内容、実施数量、作業人数、必要経費等を入力できるようにし、作業管理を行います。また月別出面表では、受託現場を一覧表にして日ごとの作業人数をそれぞれ入力し、月ごとに集計できるようにします。これは作業員がヶ月に何を行ったかを確認するために行います。作業日報は毎日作業員が行った内容を記録しますが、この際、時間ごとの具体的な内容を記入しておきます。測量業におきましてはこのような業務管理データを蓄積することにより、実行予算の精度や作業計画時の工程表の精度を上げることができます。また売り上げ管理にも威力を発揮します。我々土地家屋調査士業におきましては、実際にこのような業務管理を行っている事務所は数少ないと思われませんが、決して無理なことではありません。

毎日、数カ所の現場や調査に行き、事務所においてもたくさんの処理を行っているから、記入やデー

タ入力するのが大変だ！との声もありますが、受託現場ごとに番号をつけ、作業種類ごとに番号をつけることなどの工夫をすることによって手間を簡略化することができると思います。一日5分だけこれらの時間を作ってみてはどうでしょうか。近頃、土地家屋調査士の報酬は高いというような声を耳にすることがあります。しかし、意図的に高額な見積書を出しているのではなくて「不確定要素も多いから」という理由で見積もり金額が高くなってしまいがちです。しかし業務管理をしっかり行うことで過去のデータから不確定要素部分を減らすことも可能であり、お客様に出す見積書や工程表の内容もしっかり説明できるようになり信頼につながるものであると思います。また、現在土地家屋調査士事務所の大多数は個人事務所であることから、万が一の際に別の土地家屋調査士に業務を継続してもらうことになっても、しっかりと業務管理を行うことでスムーズに業務承継を行うことができ、ご家族も安心できるのではないのでしょうか。長くなりましたが、今一度、皆さまも事務所の業務管理について振り返ってみてください。

支部だより

西山支部 支部長
柳 和 樹



まずは、当支部内の山藤会員が急にお亡くなりになりご冥福を申し上げます。

西山支部は支部会員の移動や退会、入会が非常に少ない地域であります。今年度は移動、退会、それに上田先生の選挙といったことが続き、これまでと違った1年でありました。

支部活動といえば、11月21日に司法書士会洛西支部、調査士会嵯峨支部と合同での無料相談会を長岡京市で行いました。これはここ数年、毎年合同で行っており今年も開催いたしました。私はその日マイコプラズマ肺炎という感染症の肺炎になってしまい、今年はどうだったのかよく分かりませんでした。

聞くところによると今年は1件相談があったようですが、なかなか集まりにくいものです。開催の宣伝もあるのでありますが、やはり認知度が低いのが問題なのかもしれません。

平成27年は役員改選から支部内では選挙や慶弔といったことで活動としては乏しかったと思われませんが、年が明けてからはやっと研修の準備に入っていくこととなります。

支部役員会議でも研修は業務に関連した内容といったことでも、他業種から講師を招いたものにしようと考えていますが、なにぶん西山支部は人数が少ないため、他支部との共同などで何とかしたいものと考えています。

話は変わりますが、平成27年はいろんなニュースがありました。その中でも首相官邸にドローンが墜落したり、地方での催事でも墜落し炎上したといったニュースが多々あり、ついに12月10日に改正航空法が施行されました。これにより200グラム以上の無人航空機はあわゆるD I D地区等での飛

行が禁止されました。飛ばすには許可が必要となり、これもまた操縦者の技能にも制限がかかりました。おそらく測量に活用できないかと考えている方は多数いると思います。私もその1人で商用化するためにある企業と共同開発をしてきました。平成28年はもっと早いスピードで進化していくものです。

今となっては当たり前である世界測地系も最初の頃は何かのことで本会でも支部でも研修を行ってきました。無人航空機も測量だけでなく多種多様な使い方が色々なところで模索されています。できればこういった情報も研修できればなどといったことも考えながら、参加してみたいと思うような研修等を行っていただくと考えています。



支部だより

城南支部 副支部長
中川 真一



支部長以外の会員が今回の支部だよりを寄稿なさいとのことで、吉田支部長より御指名を頂いた訳ですが、なにぶん初めてのことで不慣れであり、拙い文章となりますこと最初にお詫び申し上げます。皆様どうか業務の合間にリラックスして、おらかな気持ちで読んで頂きますようお願い致します。発行が1月とのことですので時節にあわせて、最近始めましたマラソンの話を少々させていただきます。

私は今年で44歳になりますが、40歳を過ぎた頃から夏場の現場作業でバテやすくなり体力に不安を感じていました。好きなものを食べ、好きなだけ飲む、運動しない、タバコは1日2箱、不規則な生活・・・体に良いわけがありません。胃腸の調子が悪い日々が続き、さすがに不安になっていました。

そこで、禁煙することを決意したのが平成26年8月14日、お盆に帰省した同級生が集う居酒屋で、禁煙を宣言しました！誰も相手にしてくれませんが、私は本気です。

後日、夕食のあとタバコを吸いたい気持ちを紛らすために近所を歩いておりますと、ジョギングをしている男性を見かけました・・・そういえば同級生がマラソンをしているとか言ってたよなあ・・・俺も走ってみようかな・・・

さっそく走ってみました。学生の頃はサッカーなどしておりましたが、久しぶりの運動です。おそらく2kmも走ってなかったと思いますが息は切れ、かなりキツかった覚えがあります。「今日はこの信号までにしておこう。帰りは歩こう」毎晩同じ道を走るわけですが、信号ひとつずつ距離が延びるようになり、息切れもしなくなり、帰路も走れるようになってきました。体調も良く、食事もおいしいのです。何より走った後のビールは強烈に酔いがまわりウマいのです！はたしてこれが体に良いのか悪いのかは別として、1ヶ月もしないうちにタバコのことなど既に忘れてしまいました。そして走り出して

2ヶ月が過ぎた頃、新しいジョギングシューズを購入、3ヶ月目にはGPS機能のついた心拍数も測れる腕時計を購入していました。この頃にはランニングの指導をして頂ける機会にも恵まれ、調子に乗って木津川マラソン（フル）にエントリーしていました。木津川市、精華町、京田辺市、八幡市の木津川サイクリングロードを走るという城南支部にふさわしい大会です。

ランニングにハマってしまいました。なぜでしょう？学生の頃のサッカーの部活は脚力を鍛えるために「走り込み」を「させられていた」ので楽しい訳がありません。私自身この年齢になり誰に強いられるわけでもなく自発的に始めたランニングはひたすら楽しく、日々気づきや学びがあり、出会う人は皆さん私より年上の方が多く、爽やかに前向きな方ばかりで、なんせ楽しいのです。フルマラソンを完走するために、どうすれば楽に走れるのか？どうすれば続けられるのか？故障しないようにするには？経験のない事に素直に謙虚な気持ちになれる自分がいました。平成27年2月1日木津川マラソン4時間26分14秒、平成27年11月23日福知山マラソン4時間12分42秒、少しずつですが記録が伸びていることを嬉しく思います。

最近、日々の業務とマラソン競技に似たところを感じています。初めてのマラソンで4時間切れるだろうと甘い考えでいました。とかく簡単になう事は長続きしないものです。今は記録も自分の目標として大切ですが、じっくりと、粘り強く、コツコツと続けていくことが大切と考えています。以前の自分には全くなかった思考に至ったことを不思議に思う今日この頃です。

生活に良い影響を与える趣味？に出会えたことに感謝しております。皆様はどのような趣味や特技がありますでしょうか。機会があればお話を聞かせてください。

支部だより 「日々の業務」

園部支部

島田 弘



平成23年6月に京都調査士会に入会させて頂いて早いもので4年近くが経ちました。土地家屋調査士を志したのは、24歳位の時で当時は大学を卒業し父の測量会社で働いており、その時に土地家屋調査士の存在を知り、資格取得を目指すことを決意しました。

日々勉強に頑張っていました。2回受験し不合格という結果になり、資格取得をあきらめました。その後は測量の仕事が忙しいこともあり、資格のことはすっかり忘れていたのですが、日々の業務の中で土地家屋調査士の方に会うことが度々あり、少しずつですが資格取得をあきらめたことの後悔が出てきました。その様な時間をすごしている中、私生活では結婚をしました。子供ができた位の時に妻から何気なくですが「もう一度土地家屋調査士を目指してみたら？」と声をかけられ、もう一度目指すことを決意し、家族の支えもあり合格する事ができ、京都調査士会に入会させて頂きました。開業当初はなかなか調査士の業務の受注はなく、測量をメインに仕事をしていたのですが、その中で少しずつですが声をかけて頂き、今では少ないながらも調査士の業務をさせて頂いています。日々、業務をしている中で最近では調査士業務の奥の深さや、難しさを感じる事が多々あります。特に隣接所有者との折衝や、立会い時の筆界の説明などなかなかうまくいかないことがあり、反省の日々を過ごしていますが、これも良い経験をさせて頂いていると思い過ごしています。これまでは業務研修等にほとんどいけていない状態ですが、これからは積極的に参加し、日々勉強

を続けて行きたいと思います。

話は変わりますが、先程も書かせて頂きました様に、私は測量会社を兼業でさせて頂いているのですが、最近報道等にもある様に公共事業等は確かにここ2・3年位で増えてきている感があります。そして人手不足という事も感じます。周りを見ても若い技術者を見る事が余りありません。若い人の人口が相対的に減っていることもあると思いますが、やはり土地家屋調査士もですが、きつい・汚いという部分があり、そのあたりを敬遠されているのかなと思います。その中で測量機器等の技術革新もここ最近進んできています。以前は航空測量といえば精度が悪いイメージがありましたが、レーザスキャナーを空から照射する事により森林の標高を正確に測量できる技術があり、最近良く目にします。測量機器の技術革新やT P P等の変革がこれからはかなりのスピードで進んでいくと思います。日々の勉強や経験を怠ることなく、理想の技術者になれるよう頑張っていきたいと思います。



京都縦貫道が開通して

丹後支部 支部長
松 浦 寛



国土交通省近畿地方整備局は、今年7月18日に全線開通した京都縦貫道の交通量と観光への効果をまとめたところ、開通後、府北部の観光客が約3割増加し、地域観光の活性化に貢献したと発表した。丹後の住民としては、丹後が活性化するのは喜ばしいことである。たしかに、8月中の京都縦貫道の交通量はすさまじいものがあり、至るところで縦貫道が渋滞していた記憶があるが、その後は少し落ち着き、11月6日のズワイガニ漁の解禁に伴って、また交通量が増加してきたように思う。

私の子供の頃は与謝野町から福知山に至る道路が整備されていなかったため、先ず西舞鶴に向かい、由良川沿いを国道27号線で南進して京都に向かったが、京都にたどり着くまでに4時間以上要した。その後、私が20代の頃に京都以北の道路が次々と整備され、昭和59年に与謝峠の道路改良工事が完成して舞鶴経由ではなく、福知山経由で京都に行けるようになり、京都がずいぶん近くなった。その後、京都縦貫道が、昭和63年に沓掛ICから千代川ICまで開通したが、平成8年に漸く丹波ICまで延伸し、綾部宮津道路の開通などを経て、昭和63年の開通から27年後に一応の完成を見たわけである。

現在では、与謝天橋立ICから沓掛ICまで1時間半もあれば十分到着できるのはうれしい限りだが、園部ICから以北はほとんど2車線のため、遅い車が前方にいるとたちまち渋滞することになる。行楽シーズンになると都会から丹後に向かう車が増えて、私が車で京都に向かう時には反対車線側で延々と渋滞している光景を横目で見ながら運転する

ことになるが、この時ばかりは少し田舎暮らしの優越感を味わうことになる。

ところで、このように便利になったのではあるが、京都での会合の後で引き続いて懇親会があるような場合には、その日のうちに帰宅しようと思えば遠慮しなければならないことになるし、1泊しようにも最近では京都のホテル料金が高騰し、宿泊を断念しなければならないことがある。私が聞いた話では、シルバーウィークにア〇ホテル（私はビジネスホテルと思っています）に泊まった人が35,000円お支払いしたとか。そして、研修会も京都で開催されることになる、平日ならほほあきらめなければいけないし、土日でも所要が重なればあきらめなければいけないので、たまには丹後で生の講義を受けたいと思うこともある。やはり京都は遠い都である。

舞鶴赤れんがハーフマラソン転倒記

舞鶴支部

國松正義



舞鶴市制70周年を記念して3年前に始まったこのマラソンは、記念行事として1回きりの予定でしたが、参加者の評判がよく続けられることになりました。舞鶴市が主催、共催が海上自衛隊舞鶴地方隊と海上自衛隊第21航空群で、大会会長が市長、副会長に海上自衛隊舞鶴地方総監と第21航空群司令という自衛隊の街らしい大会です。

コースは、市役所横の赤れんが博物館前の市道をスタート、北海道小樽へのフェリーが発着する前島埠頭を一周し、国道27号4車線の片側2車線を使って、哨戒ヘリコプター、新型化学消防車等を展示してもらっている普段見ることの出来ない航空基地内を通り、さらに、満艦飾の護衛艦の横をいづれも多くの隊員の声援を受けながら走るという、舞鶴ならではのコースで2,500人の定員は、全国からの参加者ですぐ一杯になります。

この大会に、私は第1回に77歳で参加し、2:23:30で男子全体順位2,055人中1,249位、60歳以上部門で160人中115位でした。昨年第2回は暴風雨警報が出ていて、制限時間が10分短縮され、16.5Kの第3関門でバラバラと人が飛び出してきて止められ驚きました。

そして転倒した今年の3回目は10月13日(体育の日)に行われました。制限時間2:30は1K7分で走ればよいのですが、昨年関門で引っ掛かったのが、今年は余裕を持って1K6:30で調子よく走って、航空基地からの帰り「國松さん」と後ろから呼びかけられ「ハイ」と後ろを振り向いた途端、道路中央に置いてあった道路コーンに躓いて、顔から道路に突っ込みました。「大丈夫ですか？血が出てますよ」と呼びかけたゼネコンの社長が心配してくれましたが、「大丈夫です。先に行ってください」と言っ



て、行ってもらいました。痛いこともなかったので、そのまま走っていると、スタッフが駆け寄ってきて「すごい血ですよ。すぐ救急隊を呼びますから」と言われ、救急車が来たら恥ずかしいと思っていたらバイクの後ろに救急箱を積んだ男性が来て、消毒してバンドエイドを4枚貼ってくれ、「これでレースは止めて下さい」と言われてしまいました。

「毎年レース中の写真をカメラ会社の社長が撮影に来てくれているので、護衛艦までは行かないと困るんです」と言って、「そこまでですよ」と念を押され、タオルで顔を押さえながら行って撮ってもらったのが添付している写真です。翌日病院に行くと「これでよく走ったな」と言われ、3針縫って10日間毎日消毒に通院して大変でした。舞鶴市長は5年前まで舞鶴共済病院院長だった故か、手際よく処置してもらって、病院でも応急手当がよかったと言って、傷跡も残っていません。

風光明媚な舞鶴湾沿いの、普段入れない自衛隊施設内も走れるこのマラソンに皆様方も是非参加下さい。

支部だより

中丹支部 副支部長
片山 祥 司



私が京都調査士会に入会させていただいたのは04年5月です。それから11年、あっという間に過ぎてしまいました。定年前、自動車ディーラーの店舗開発の仕事に携わり、不動産の知識を門前の小僧的にかじったのみで実務経験ゼロの私にとって幸運だったのは、その年に京都調査士会で地元保管地図等のデータベースを作成するプロジェクトが始まったことです。先輩調査士と一緒に市役所の倉庫で資料の写真撮影や、記録作業を手伝い古い地図や、台帳の実物に触ることが出来ました。このプロジェクトでは、他の支部の真面目で熱心な若い先生方との共同作業を通じて、調査士という業界が何でも教え教えられる素晴らしくフランクな業界であると感じ、希望が持てたことを思い出します。

さらに幸運だったのは05年に地図整備事業が始まったことです。この仕事で普通なら経験できない法務局の保管庫に缶詰になり、土地台帳や閉鎖登記簿、和紙公図を自由に閲覧し、公図の手入れ作業まで経験することができました。この時、移記閉鎖、コンピューター閉鎖、事故簿など実物の簿冊に触れることが出来、普通何年かかるような知識を、わずか1年ほどで得ることができました。また多くの調査士の先生方との共同作業で沢山の事を教えてもらおうと同時に知り合いにもなれました。おかげで法務局への出入りにもずいぶん自信がつき、歳のせいもありますが10年分くらいの経験をしたような気がします。

その頃不動産登記法、規則、準則、事務取扱要領も大きく変わり、続いて電子申請がスタートしました。私は何故か中丹支部からは遠く離れた丹後支部での業務が多く、丹後の先生との共同受託で教を請いながらの仕事となりましたが、ここでも手取り

足取りの指導をしていただき、安心して遠隔地での業務をさせて頂きました。始まったばかりの電子申請をあれこれ試行錯誤し、京丹後の登記官の方にも大変なご苦労や、ご迷惑を掛けながらも、何とか申請できたことは、今となっては楽しい思い出です。

しかし、調査士の業務は、11年したら1人前といえるようなものではなく、来る仕事、来る現場ごとに未経験の新しい状況に出会い、冷や汗の場面は続いています。早く補正の心配のない、発注先の担当の方にも信頼される調査士になりたいものだと、苦闘している毎日ですが、反面、この歳になっても仕事を終えたときの達成感や、未知のものに挑戦していく不安感を味わえるということは、本当に得がたい幸せだと思っています。

しかし、法務局に掲げてある調査士ボード名札もいつの間にか下から1/3のくらいまで上がってきました。経験して新たに身に付くよりも、忘れて失ってしまうことのほうが多くなった現実を見るにつけ、まだ体の動くうちに支部のためにご恩を返しておかねばという思いも生じ、年甲斐もなく、副支部長の役を受けさせてもらいました。あと1年、2年、何年身体が続くか分かりませんが、少しでもお役に立てればと老体に鞭打つ今日この頃です。

以上

第22回京都自由業団体懇話会 親睦ソフトボール大会に参加して

城南支部 川内 康 範



試合結果 一覧

第一試合	
調査士会	6 — 16 不動産鑑定士協会
第二試合	
調査士会	4 — 7 公認会計士協会
優勝 税理士協会	



平成27年10月3日（土）太陽が丘グラウンドにて、絶好の秋晴れの下、第22回京都自由業団体懇話会親睦ソフトボール大会が開催されました。

私は今回で6回目の参加となりますが、未だいい結果を経験していません。今年こそはと安井和男監督の下、参加者全員ケガのないよう楽しくプレーしようとお声掛けで、今年は総務部の方が用意して下さい、胸に「境界紛争ゼロ宣言」と背中の上部に「土地家屋調査士」とプリントされたTシャツを着て、大会参加者17名と応援3名が一丸となって試合に臨みました。

1回戦の相手は不動産鑑定士協会で、序盤はいいペースで試合をはこんでいたのですが、途中から相手に打ち込まれて、結果6対16の大差で敗れてしまいました。

2試合目は敗者どうしで、公認会計士協会と対戦し、途中までは勝っていたのですが、あと一歩というところで守りきれず、4対7で惜しくも敗れてし

まい、残念ながら今大会は0勝2敗という成績に終わってしまいました。

私自身普段あまり運動をする機会が少なく、練習不足もあり、皆様の足手まといになっていたかと思えます。

しかし今大会に参加させて頂き、普段あまり顔を合わすことが少ない先生方と、一つの目標に向かって取り組んでいき、「ソフトボール」というスポーツを通じて、私自身にとって貴重な経験となりました。

結果はともあれ、参加者全員ケガもなく、今大会を終えることができ、また皆様と親睦を深められたのではないかと思います。

来年こそは上位の成績を目指し、京都土地家屋調査士会一丸となって頑張りたいと思えます。

最後になりましたが、今大会の準備や進行等でお世話になりました、担当の先生方と事務局の方々に感謝し、御礼申し上げます。

近畿ブロック 親睦ソフトボール大会



財務部 東田 秀一

会員の皆さま いつも財務部運営にご協力賜り有難うございます。

今回は第20回近畿ブロック親睦ソフトボール大会に参加した感想について適当に書いてみたいと思います。適当ですので誤字脱字・記憶間違い等があると思いますが苦情は財務部長にお願い致します。

今大会は和歌山会が担当会で11月27日、和歌県紀の川市粉河運動場で行われました。京都会からは精鋭? 16名+応援の山田会長含め計17名が参加致しました。当日、会場へは予算の都合上バスを借りることが出来ず、直接集合となりました。私は、大西淳会員・山岸一夫会員・上茶谷拓平会員・渡邊大介会員の計5名で京都会事務局に集合し、1台で和歌山会場へと向かいました。道中、ETC入場口で高速道路に入ったにも拘らず現金出口から出ようとしたり等のハプニングもありましたが、和気あいあいと会話を楽しみながら無事、紀の川市粉河運動場に到着しました。

ここで、大会概要を説明しますと、大阪会・兵庫会・奈良会のA組と京都会・和歌山会・滋賀会のB組に分かれて各組総当たりで試合をし、各組1位同士で決勝戦、各組2位同士で3位決定戦、各組3位同士で5位決定戦を行う運びとなっております。

B組の1試合目は和歌山対滋賀会でラジオ体操後、早速プレーボールです。接戦の末、和歌山会が勝利しました。いよいよ京都会の初戦、滋賀会戦です。先制点を奪い、京都会で一番、声も態度も大きい燃える男 南会員と京都会で一番腰が低い京都会の中井貴一こと出野会員との真逆コンビのバッテリーが滋賀会打線を翻弄し、快勝しました。次はB組1位を決める対和歌山会戦です。今回も先制点をあげ、和歌山会のノーアウト満塁の攻撃を上茶谷会員のファインプレー等もあり奇跡的に0点に抑えた

回もありましたが惜しくも敗退し、A組に2位の大阪会との3位決定戦にまわることになりました。昼食後、大阪会との3位決定戦が行い、大接戦の末、大阪会を下し、見事3位となりました。3位決定戦の後は兵庫会対和歌山会の決勝戦です。決勝戦を観戦している間、渡邊会員が燃える男 南会員からソフトボールのピッチングを教えてもらおうという微笑ましい光景が見られましたが、この紙面をお借りして、教えてもらう人は選んだ方がいいよ、大ちゃんと言わせてください。冗談はさておき、今回、京都会参加者で一人だけ試合に参加していない人がいました。(安井会員は監督として毎回、采配を振るわれてましたので試合参加と勘定) その人は富士原財務部長です。自称腰痛で試合参加しなかったみたいですが実は、十数年前の近ブロソフト和歌山大会では、張り切ってユニホームを着て参加したにもかかわらず、1回も試合に出場することなく弁当を食べただけで終わっており(塁審としては1試合フル出場)、今回も試合に出ていません。次回は縦に長い渡邊会員と横に長い富士原部長との真逆バッテリーで試合に出て、他会を翻弄していただけたらと思います。

最後になりましたが財務部担当 大西副会長のシェアなバッティングを見て、夜だけでなく昼間も活躍できることが確認できて安心しました。

今回、参加していただいた会員の皆様、本当にお疲れ様でした。

近畿ブロックゴルフ大会に参加して

京都会 打ったら叫ぼう みんなで「ファー」

城南支部 小林 明石



第30回土地家屋調査士会近畿ブロック協議会親睦ゴルフ京都大会が、前夜祭は平成27年10月9日リーガロイヤルホテルにて50名の参加で盛大に、ゴルフは翌10日宇治カントリーにて56名の参加で和やかに開催されました。

毎年、京都会は下位の成績に甘んじています。今年は30回記念大会、しかも開催地ですので、なんとかカッコがつくような成績を収めたいものです。

絶好の秋晴れの下、みなさん颯爽と、パター練習場に集合。普段は作業着かスーツ姿の調査士が、全員ゴルフウェア。ゴルフ場なので当たり前ですが、何とも言えない違和感。あっちこっちから、さっそく言い訳探しの声が聞こえてきます。「昨日は、飲み過ぎたわ〜」「クラブ握るの何か月ぶりやろ〜」コンペの朝、必ず耳にするセリフであります。まあ黙ってても、ゴルフウェアの着こなしや立ち振る舞いだけで、腕前は、なんとなく想像できるのですが・・・。

聞くとところによると、私の組はアスリート系の方々が集められたようで1人はシングルさんとか。緊張の中、朝いちのティーショット。なんと、二人OB。二人チョロというグダグダなスタート。今日一日を暗示している一打でした。セルフプレイの為、各ホールのティーグラウンドでは、みなさん一応、地元の私に、どんなホールか、攻め方を確認します。

「このホールは右狙い。左はOBが近いので注意してくださいね」と説明するも、言った私が打った

らダメですよという方向に打つという、まあまあ恥ずかしい展開。しかし、みなさん、お付き合いよくダメと言う方向に打つ始末。仲良く特設ティに並んで、まさに「近畿プレイングフォークラブ」状態。そんなこんなで、トリッキーなレイアウトと高速グリーンに悪戦苦闘しつつも、一人の死傷者を出すことなく、なんとか全員ホールアウト。結局、優勝は奈良会の川野さん、バスグロは奈良会の松下さん(なんと76!)。団体は奈良会が優勝、二位は兵庫会、三位が滑り込んで京都会。これは、実力というより参加者56人中23人が京都という数の力。まあ、それにしても毎年、上位は他県の会員ばかり。明らかに実力で劣る京都会は、よほど普段マジメに仕事をやり過ぎてる方ばかりなのでしょう。来年は、なんとか京都会も上位に食い込めるよう普段から練習しましょう。おっと、その前に、必要なのは、まず発声練習。

大きな声で、さん・ハイ「ファーーーーー」



山田会長より賞品を受け取られる田中牟会員

「親睦旅行に参加して」

※みやこ南支部 水原 健介



こんにちは！みやこ南支部の水原健介です。会員親睦旅行『戦後70年を考える沖縄の旅』1泊2日に参加させて頂きました。若輩者ながら今回このような貴重な機会を頂きました。至らぬ点、面白くない点は何卒ご容赦下さい。尽力頂きました財務部の方々、関係各位の方々に感謝申し上げます。では甚だ簡単ではございますが、旅程を紹介致します。

11月15日朝、伊丹空港から那覇空港へ2時間の空の旅。沖縄は、あったかいんだからあ〜と言うより汗ばむ陽気。昼食是那覇市内のステーキハウスでほろ酔い気分。移動のバス車内では、ガイドさんの歌と三線・オリオンビールで上機嫌。そろそろトイレに行きたいな〜と誰もが思い、目的地ひめゆりの塔に着いたその時、ああ無情トイレに「本日終了」の看板が！でも安心して下さい。穿いてますよ。ではなく、皆さんお店のトイレでちゃんと間に合いました。

ひめゆりの塔は聖域であり、地下壕を含め厳粛な空気に包まれておりました。黙祷を捧げ、ひめゆり平和祈念資料館の資料・証言映像を拝見し、改めて戦争の悲惨さを感じると共に、戦争それ自体やひめゆりの塔事件のような悲劇は、今後決して起きてはいけな〜と感じました。私が実地調査した証言によりますと、沖縄では小学校1年生から高校まで、毎年ひめゆりの塔へ参拝するそうです。

続いて移動の後、平和祈念公園にて沖縄平和祈念像を拝観しました。皆さん平和への思いを、心新たにされたのではないかなと思います。

夕食の頃合いとなり、那覇市内にて琉球料理・舞踊を、沖縄会の重鎮の方々と共に楽しみました。その後はサァお待ちかね、自由解散です。事前調査や

計画の通りにいかない場合があるのは業務と通じる所でしょうか。ガイドさんが紹介された方言、「うんじょ〜いっぺえ〜ちゅらか〜ぎ〜やん」(あなたはとても綺麗ですね)って使いました？私はと言えば、初めて軟骨ソーキそばを食べましたよ。調査報告書には必要な事由以外書き過ぎない主義なので、ハイ。

翌午前は、航空自衛隊那覇基地の見学・体験喫食です。日本の南西は海と空が多く、日夜任務に就いている隊員の方々には感謝の意で一杯です。整備庫にはF-15J戦闘機があり、その能力・性能(最高速度マッハ2.5、20万馬力等)には驚きましたね。戦闘機パイロットは現在裸眼で0.2、眼鏡で1.0あればOKだそうです。ただし！矯正手術を受けた方はなれませんのでご注意下さい。

午後からは、首里城・国際通りで観光・買い物を楽しみ、夜無事に伊丹空港へ帰還致しました。

調査士の業務は、いつ周囲で見ている方が依頼者又は隣接者等になるか分からないです。知らない所で良くも悪くも評価されていたりします。

ある方から業務が無事済んだ際に、『これで子どもに迷惑を掛けずに済みます。もう私の人生で思い残す事はないです。ありがとうございました』と言われました。調査士の業務というのは、人生に杭が、もとい悔いが残るか否かという非常に重大な職業だと再認識したのを思い出します。最後になりますが、今まで「にふえ〜で〜びる！」(ありがとうございました)

※水原会員は平成27年11月20日付で退会されています

インターンシップ生を受入れて

広報部 上茶谷 拓 平



京都会の皆様、こんにちは、広報部理事を務めさせて頂いております上茶谷拓平と申します。常日頃は皆様の広報活動へのご理解、御協力を頂き有難うございます。

広報部は、広報活動の一環といたしまして、毎年、京都産業大学生のインターンシップ生受け入れを行っております。毎年、名だたる先輩調査士の方々がインターンシップ生の受け入れをされていたことは、耳にしておりましたが、今年は、縁あって、京都産業大学3回生のインターンシップ受け入れ事務所を担当することになりました。私のような若手調査士が受け入れをして、何か伝える事、また、教える事があるだろうか、受け入れ開始まで、何をするか毎日悩んでおりました。悩んだ結果、受け入れ期間は、実質10日間しかないの、あれこれ詰め込んだだけでは、詰め込み授業になってしまい色々大変な職業なんだと印象付けるだけで、学生にとっても良くないと思い、また、学生が調査士になるとは限らないと思いましたが、調査士業務に触れてもらいながら、社会人としての身のこなし方を重点的に伝えることにしました。インターンシップの受け入れ体制が自分の頭の中で纏まって開始された寄付講座は、8月28日(金)大阪土地家屋調査士会館にて、インターンシップの開校式で幕を開けました。受け入れ人数は、京都会1名、大阪会6名の計7名でした。

二日目から、本格的にインターンシップ生受け入れが開始し、初めに秘密保持義務、お客様情報の流出についての注意事項、業務に対する心構えを説明し、業務開始です。受け入れが始まってから、すぐに測量初心者にとっての区画整理完了地区の更地の測量の現場があり、トランシットの据え方、ピンポールの持ち方、野帳の書き方等を伝えました。建物の表題登記の依頼がありましたので、建物を測量に行ったり、また、以前境界確定した現場の境界

点の復元の依頼がたまたまありましたので、復元測量、復元計算、現地復旧が短期間で体験させてあげることが出来ました。調査士の醍醐味であります真夏のコンクリート杭入れにも連れて行きました。補助者一人、学生一人と私の計3人で行き、ほとんど私が穴掘り、セメント練り、埋め立てをしたのですが、へろへろになっていたのには、笑いました。相当堪えたみたいです。また、調査士さんから境界立会いを求められた地権者(当方のお客さん)のサポート役で立会いに同席したときは、良い悪いは別に、色々な立会いの仕方があることを強く感じたいでした。この10日間でひととおりの題材となる現場及び作業が運よく舞い込んできたので、受け入れ前みたいにあれこれ悩む必要はなく、あっという間に受け入れ期間が終了です。一番印象に残ったのは、作業内容を指示しなくても、次に何が必要かを自分で予想して行動していたことに驚き、また、成長しているのが分かってとてもうれしかったです。

受け入れ当初は、学生を受け入れることに大変だと思い、困っていましたが、受け入れ期間を終えて、仕事を始めた頃を思い出したり、若い子がいるだけで事務所が明るくなり、とても良かったと思っています。また、補助者にとっても、誰かに教える事や、説明を求められることが特に無かったため、大変良い経験になったと思います。

このインターンシップ生の受け入れを体験して、土地家屋調査士がどんな資格で、どんな仕事を日々行っているかを伝えるのには、うってつけの制度だと思いました。また、若者と仕事をする事で初心に戻れた気がしました。ですので、来年は、もっと多くの事務所でインターンシップ生の受け入れをして頂き、皆さんにも同じ体験をして頂ければと思います。

G空間EXPO2015の参加報告

研究部 岩間 幸彦



「G空間」とは、「地理空間情報技術」 (=Geotechnology) のことで、測位や測量技術を使い情報を捉えることで、生活や産業に役立てようという技術である。

文章になるとなかなか難しい表現に感じますが、スマートフォンやカーナビなど身近に利用しているもので皆さんも体験していると思います。

「G空間EXPO2015」は、2015年11月26日から28日の3日間、東京お台場の日本科学未来館にて

開催され、私は27、28日の2日間に出席しました。

まず27日、「G空間社会に馴染んだ新たな不動産表示登記制度を考える」というテーマで、土地家屋調査士会連合会のシンポジウムが開かれ、午前午後にもたがり研究報告・基調講演・パネルディスカッションが行われました。

まず、研究報告として「準天頂衛星の活用に向けて」ということで、JAXAが打ち上げた「準天頂衛星機みちびき」を利用した測量について実験結果

などをふまえての報告でした。実証実験では十分な精度が検証されたが、バラつきもあり直接の境界点測量には向かないが、平成29年度には4機体制、35年度には7機体制の運用が計画されており、測位精度の向上が期待されるとのことでした。

次に、地理空間情報を活用した門真市や岐阜県の事例を基に報告され、門真市では街区基準点を活用し、既存データや市に集まる様々な測量成果を検証することによって、高精度の空間基盤データを構築しているとのことで、基準点管理として道路占用許可申請等を通じて近隣工事を管理することで街区基準点が工事で紛失した場合、その原因者に復旧させ、土地家屋調査士に測量依頼し精度検証するなど、徹底した基準点管理を行っているとのことでした。京都府においてもこのような管理体制を行う自治体が増えていけば、基準点の紛失も防げ、業務においても助かる部分が多くなると感じました。

その後は、「スマートでコンパクトな基準点体系に向けて」ということで、衛星測位技術の進展に伴い、GNSSを活用した測量業務の効率化に向けての講演をうけ、より一層GNSS測量が進んでいくことを認識しました。

すべての報告・講演を総括してパネルディスカッションが行われ、やはり調査士としては準天頂衛星



の増設により今後の測量技術の向上への関心が高いと感じました。

翌日の28日は、「企画展示ゾーン」にて、測量コンテストや様々な体験ブースがあり、いろいろ体験してきました。他には車両やUAV(ドローンなど)を利用し撮影した映像から図面や地図を作成する技術、360度撮影できるカメラを利用し、その画像から現況図を作成する技術などを見て回り、TS測量・GNSS測量とはまた違う分野での測量技術の向上が体験できました。こういう技術を実際の業務で利用する…というのはまだまだ身近に感じられないところもありましたが、なかなか体験することのない最先端技術を体験でき、今後夢を持って業務に取り組みたいと思います。



釣行記NO.4

中丹支部 岩鼻良久



待ち望んでいた訳ではありませんが6年ぶりに原稿依頼がありましたので寄稿させていただきます。6年も経ちますと新入会員の方は何だこれ？って思われるかもしれませんね。

当時、私は広報部員でしたので原稿収集の一環として（本当は穴埋めかな）この記事を書かせてもらいましたが今回で4回目となってしまいました。

さて京都会では魚釣りが好きな先生方もいらっしゃると思いますが、私の釣りのカテゴリーとしては海のルアー釣りです。（ブラックバスからの流れで海に行ったため）

始めてから早15年は経ちました。最初のころは宮津、網野、舞鶴から遊漁船に乗り丹後半島付近で青物（ブリやヒラマサ）狙いをしていましたが、釣友も増え今では北から南まで魚を求めて釣り歩いています。

昨年の冬ですが九州は玄海灘の七里ヶ曾根へマグロを狙いにいきました。数年冬の時期には九州へ通っていますが年々マグロの数も少なくなってきました。なんとか小さいですがヨコワ（マグロの子供）を釣ることができたくらいです。

ちなみに今年の冬も2回九州へ行きましたがブリしか釣れず惨敗。よって、9月のシルバーウィークに青森は竜飛岬へ出陣してきました。青森といえば大間のクロマグロが有名です。大間の港で水揚げされればブランドとして市場に出回るようですが竜飛岬でも漁師さんがマグロの一本釣りをされています。さすが青森！マグロの数は半端なく多いです。3日間釣りできましたが毎日ドカンドカんと跳ねて





いました。跳ねているだけです。全く釣れません。やはり目がいいのかニセモノのルアーで釣るのはかなり運が必要です。その中、釣友が最終日のほんとうラストに何とか1本掛けて無事釣りあげることができました。23キロくらいと少し小さかったですが、持ち帰ってから皆で打ち上げし食べたところさすが青森のクロマグロ、美味しかったです。

マグロはやはり釣るのが難しいので今まで釣ったことのない魚を釣りたいと思い11月に愛知県伊勢湾の遊漁船へノドグロ狙いに行ってきました。ノドグロ=アカムツですね。狙う水深は250メートルかなり深いです。いい日に当たったのか船中31匹も釣れました。私は2匹でしたが・・・アカムツは最高に美味しいです。これは来年も是非狙いたい魚です。

最後に私事ですが今年の3月に初めての娘が生まれました。お食い初めの時期は丁度、タイの^(※)のっこみシーズン。これは自分で釣ったタイで写真をとらなければと釣友数人に声を掛け船をチャーター。この日もいいタイミングだったのかたくさん真鯛が釣れました。

メスの綺麗なタイ(60センチくらいかな)と娘で記念撮影ができミッション達成でした。

娘もどんどん大きくなっているので今の目標は娘より重たい魚を釣ることです。この会報がでるころには寒ブリシーズンも終わっているかと思いますがとりあえず10キロオーバーの寒ブリ釣って一緒に写真を取れば最高なのですが。

今年も色んなところで色んな魚を狙っていきたい

と思います。

ご興味ある方は是非一緒に行きましょう。

(※)のっこみ(乗っ込み)魚が産卵のために浅い所に群れをなして移動してくること。

ラーメン探訪

みやこ南支部 粟井紀光



この度京都土地家屋調査士会美食部部長を拝命いたしました、みやこ南支部の粟井と申します。自称ラーメンリストでございます。

既に御存知の方もいらっしゃるでしょうが私はfacebookで昼食のラーメンをよくアップしております。ラーメン愛が止まらない訳ではないのですが、そもそも私は子供の頃より白飯が嫌いではないのですが好きではないのです。うどん・洋食・丼などは家でかみさんに作ってもらえば充分美味しいし、安価なそばは美味しいものはありません。持論ですが寿司、中華、ラーメンは家庭で美味しく作るのには難しい。安く美味しく、そして家庭では作れないもの、それがまさにラーメンなのであります。

測量現場や打ち合わせのついでに昼食を食べる時、どうせならば美味しいものを食べたい、そして美味しかったと思いたい。妥協してファミリーレストラン、〇将、最近ラーメンやカレーを出してる回る寿司という名のファミレスで食べるのは、不本意なので、近くで美味しいラーメン屋さんを事前にリサーチして行きます。よく言われます「またラーメン食べてるやん」で…。しかし、私からすると「お金払ってビミョーなご飯よく食べますね。」で。たまにここでエエやんと思って入った定食屋のマズかった時の腹立たしさたるや。

最近では、このエリアに行けばここというお店が私の中に有り、それらを私は先発ローテーションに入っている店と呼んでいます。たまに若手や中堅でそこそこの店をお試しで行って「見つけた」と思うことや、「まあまあこんなもんか」と思えど、ハズレやビミョーに感じることはありません。しかし、何故かかみさんと行く店はそうはいきません。

先日も気分転換にかみさんと洋食ランチに行き、人生で初めてマズッて思った店のことや、お年を召したせいか安い揚げ物を食べるとその日のうちにアルファベットのPになるお話はまた機会があったときにするとして…。

ここまで引っ張ってきてそろそろ「そやしお奨めどこやねん！」て聞こえてきそうなので少々。今迄の中で京都NO.1は土地家屋調査士会館の近くにあった麵屋〇竹ですが残念ながら閉店してしまいました。あっさり味でありながらコクがあり魚介味もたっぷり、食べ進むごとに味の変化がして最後は柚子の香り。当時から思っていました。スープや麺に懲りすぎて赤字だったのではないかと。そしてNO.2は堀川北山にあった日本一。コッテリだけど年に2回ぐらいは必ず食べたくなる味でした。こちらでも残念ながら今は味わうことが出来ません。最近の京都はラーメン激戦区ということもあり色々な個性的な味を食すことが出来ます。少し前までは「つけ麺？」邪道な、ありえへん！と思っていたのですが、とあるお店でかみさんと娘が注文したつけ麺を一口食べた瞬間、先発ローテーションどころかエースと巡り合ったと思えました。以前は行列に並ばなくてはいけなかったのですが最近はずんわり入れてラッキーと思っています。でも客が少なくなった事によってお気に入りの店が閉店するのも嫌なので発表します。

私の今のNO.1は麵匠たか松のつけ麺です。機会があれば皆様是非。

京都で開業、そして5年経過して…

みやこ南支部 山本 裕二



平成19年に土地家屋調査士試験に合格し、平成22年に登録し5年が経過した。光陰矢のごとである。

登録以前は、他会で開業されている先生の補助者として土地家屋調査士の業務に携わっていたが、縁があって京都会で登録、開業することになった。

はじめに、京都で業務を行うことでカルチャーショックを受けたことがある。一つは密集市街地での測量方法。補助者時代は、山地や農地及び集落など田舎での測量が主な現場であった。しかし現在は、京都市内で測量を行う機会が多い。京都の町中といえば長屋形式となっている家が多く、家と家の隙間がほとんどない。(というかない。)では、どのようにして測量を行うのか。なんと家の中に機械を設置して測るのである。またあるときは屋上から測ることもあり、この方法には驚嘆した。(京都で業務をされている先生方には当たり前のことだと思いますが。)

過去に報酬額基準表というのがあったが、調査・測量業務に加減率の項目があったことが理解できる。農地と市街地では難易度があきらかに異なる。(密集市街地は超困難。)

現在では、私も当たり前のように家の中に機械を据え、また屋根の上に登り測量する日々である。

もう一つは、京都市の官民明示の方法である。通常筆界を確認するときは、隣接地所有者と立会して起終点を確認するのだが、京都市の官民明示は隣接地との筆界点を越えたところ(50cmぐらい?)で

決めるのである。官が民の筆界点に関与できないは理解できるが、筆界を越えたところで点を設けると、次回隣接地で官民明示するときには不都合が生じないのかと毎回疑問に思う。(変な折点ができるのでは。)

今般、原稿の執筆依頼を受ける際、法人会員としての思うところも書いてほしいとのことでしたが、日常の業務については、個人で行う場合とさほど変わらないと思う。メリットとしては、法人であるとお客様にとって永続的に依頼ができ、安心できる点が大きと思う。

さて5年が経ち、今後の目標であるが、まず認定調査士になるべく特別研修の受講をしようと考えている。調査士としてのスキルアップはもちろん、なによりクライアントの目的を成就する場合において非常に大きな武器になるだろう。

土地家屋調査士法第2条、土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

これからもこの条文を心に刻み、初心忘るべからず、業務に取り組んでいく所存である。

海の京都&男山

丹後支部 上田章雄



平成27年7月18日京都縦貫自動車道全線開通により、北部の観光イベント『海の京都博』が始まり、本日11月14日そして15日のラストイベントで終幕となりますが、終幕後もイベントは続きます。

府北部七市町（福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町）において、地域全体の力を結集し、歴史・文化、海の魅力、農林水産物等の自然の恵みなどを旅の楽しみとして全国に発信するイベント『海の京都博～さあ、知と遊の冒険へ～』として開催されました。

福知山市では「お城とスイーツのまち福知山」にドッ恋セ、舞鶴市では「まいづるまち博」、綾部市では「綾部のまちなか」をまるごと体験、宮津市では『海のみやこのものがたり』、京丹後市では、「U M I × M A C H I - 京丹後旅」、伊根町では「ウォーターフロント伊根博覧会」、与謝野町では「ちりめん街道ゆるり art なお宝さがし」など他多数の催しで、京都縦貫道の全線開通に合わせた宣伝戦略は自然に恵まれた北部としての一定の効果を上

げました。

京都市内のホテルなどでも『海の京都・晩餐会』・『海の京都をめぐる小旅行』また、『海の京都展』などとして、大々的に『海の』PRをしていただきました。

特に与謝野町は『ちりめん街道エリア』として、町の情報を引用し明治から昭和にかけて全盛だった街並みを今に伝える貴重な建造物が残るとPRをしていただきました。更に与謝野町においても、『与謝野町ブランド戦略事業』として織物など地場産業を、映像でプロモーションする取組など色々と発信をしています。この『与謝野町ブランド戦略マネジメント』の中で、『阿蘇バイエリア活性化』を提唱しています。

さて、私の住んでいる町は与謝野町字男山で阿蘇バイエリアに位置し裏に山があり、前や横の方には田園が広がり、その前には海（阿蘇海・あそのうみ）があります。特に田植え後の瑞々しい田んぼは何ともいえない美しさで環境の良いところだと思っています。



一字観公園から望む

わが町と阿蘇海・天橋立



天橋立・炎の架け橋

ます。

しかし、阿蘇海（周囲長 16 KM）は天橋立により区切られた閉鎖性水域であり、海が目のあるから見晴らしが良いとばかりにはいきません。

沿岸地域の一部では、「カキ殻や藻やアオサ」又、高潮の被害など色々と苦勞もありますが、釣り人も多数見かけます。金樽いわしは有名です。そのほか観光船、モーターボート、カヤック等も見られます。冬場は、白鳥や鴨も飛来してきます。地元では阿蘇海環境づくり協働会議と共に毎年、阿蘇海的环境整備を行っています。今年も、『NPO法人学生ボランティア協会』の皆様回数、阿蘇海的环境整備に来ていただき天の橋立を含む阿蘇シーサイドでのカキ殻除去や男山ではアオサ（夏場に発生しますが上手く使えば肥料となります）除去などをお世話になりました。8月には、学生だけで100名もの大人数でした。夜は、学生との交流会で、色々と話している中で後輩もいて50年前を思い出し当時を懐かしく思ったものです。

又、山林ボランティアとして山と海の仕組みの勉強と共に竹林整備にも学生の皆様の参加をいただいています。

山と海、密接な関係の阿蘇海の更なる環境改善には、沿岸から流入河川流域まで、地域が一体となった取り組みにより、より美しい阿蘇海になるものと

思っています。

又、地域の守り神、板列八幡神社は、延喜5年（905年）醍醐天皇の勅命により「延喜式」と呼ばれる法典を編纂した時、当時ありました神社名（当時は板列神社）が記された式内社であります。1017年頃、小野仁海により京の都の裏鬼門（南西の方向）に位置し都の守護、国家の鎮護の社、石清水八幡宮より八幡さんを勧請（古くから一の宮、国分寺、八幡宮を一国三分と称し、当地方板列の庄付近一帯は石清水八幡宮の荘園があった）、板列神社と合祀し板列八幡神社となりました。その頃より当地が男山となりました。

先日、文化審議会より石清水八幡宮（860年創建・現在の社殿は1634年）が現存する八幡造の本殿の中で、最古で最大規模を誇るということで新たに国宝に指定するよう文部科学大臣に答申されました。誠におめでとうございます。

さて、皆様この夏、北部へ見えましたでしょうか。

リピーターの皆様は更に又、北部に行ったことのない皆様、そして興味をお持ちの皆様、自然と食そしてロマンを求めて是非お越しください。お待ちしております。

平成27年度土地家屋調査士試験 合格者のお知らせ

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第6条第1項の規定による平成27年度土地家屋調査士試験の合格者が発表されました。

同試験の結果概要は、下記のとおりです。

記

試験日

筆記試験（8月23日）、口述試験（11月19日）

出願者数 5,659名

受験者数 4,568名

（午前の部の試験を免除された者であって午後の部を受験した者並びに午前の部及び午後の部の双方を受験した者の数をいう。）

合格者数

403名（男376名・93.3%、女27名・6.7%）

筆記試験合格点 午前の部の試験を受験した者

午前の部の試験 満点100点中70.0点以上

かつ

午後の部の試験 満点100点中73.5点以上

午前の部の試験を免除された者

午後の部の試験 満点100点中73.5点以上

午前の部の試験のうち、多肢択一式問題については満点60点中30.0点に、記述式問題については満点40点中29.0点に、午後の部の試験のうち、多肢択一式問題については満点50点中32.5点に、記述式問題については満点50点中30.0点にそれぞれ達しない場合には、それだけで不合格とされた。

平均年齢	38.99歳	
最低年齢	21歳	1名
最高年齢	76歳	1名

※年齢はH27.12.11現在

受験地別合格者数	
受験地	人数
東京	173
大阪	60
名古屋	47
広島	20
福岡	43
那覇	11
仙台	21
札幌	9
高松	19
合計	403

〔※法務省ホームページより一部抜粋〕

ADR認定試験認定者

平成27年第10回民間紛争解決手続代理認定（ADR認定土地家屋調査士）登録申請者

	認定年月日	登録番号	氏名	認定証書番号
1	平成27年10月1日	866	北村尚長	1013001
2	//	634	中島昌行	1013003

会 員 異 動

登録番号 13-0006

とのがい土地家屋調査士法人 みやこ南支部
H27. 9. 1 変更
H27. 9. 28 届出
〒 607-8411
京都市山科区御陵大津畑町 41-1(1F 東側)

登録番号 472

乾 倬 一 郎 中丹支部
H27. 10. 10 変更
H27. 10. 8 届出
〒 620-0955
京都府福知山市字拝師 4 番地 2

登録番号 876

柏 井 道 次 嵯峨支部
H27. 10. 13 入会
〒 616-8423
京都市右京区嵯峨釈迦堂門前裏柳町 30 番地 1
TEL 075-202-7580
Eメール
ummw24951@leto.eonet.ne.jp

登録番号 842

飯 田 隆 城南支部→西山支部
H27. 11. 2 変更
H27. 11. 2 届出
〒 618-0091
京都府乙訓郡大山崎町円明寺小字香田 21 番地 201 号
TEL 075-756-3587
FAX 075-756-3587
携 帯 090-6055-3552
Eメール
ist.soku@jcom.zaq.ne.jp

登録番号 856

山 口 正 浩 伏見支部→みやこ南支部
H27. 10. 20 変更
H27. 11. 12 届出
〒 607-8193
京都市山科区大宅沢町 44 番地
TEL 075-594-3630
FAX 075-594-3650
携 帯 090-8161-6440
Eメール
investigatoryamaguchi@gmail.com

登録番号 809

外 海 一 平 みやこ南支部
H27. 9. 1 変更
H27. 11. 13 届出
〒 607-8411
京都市山科区御陵大津畑町 41-1(1F 東側)

登録番号 632

山 藤 長 継 西山支部
H27. 11. 27 死亡
H27. 12. 14 届出

慶 事

松尾康夫会員が、平成 27 年秋の黄綬
褒章を授章されました。
おめでとうございます。

訃 報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

・西山支部 山藤長継会員が、2015年11月27日逝去されました。

新 入 会 員 紹 介



①H27.10.13入会
嵯峨支部
柏井道次
登録番号 876号

アンケート回答

嵯峨支部 柏井道次

1. 土地家屋調査士を志した動機

幼少期より土地家屋調査士の方々や測量業の方々が身近な存在だったというのが一番の動機です。

2. 開業後のエピソード

これといったエピソードはないのですが、開業後に先輩調査士の方々や知人の方々などが気にかけて頂き連絡を頂いた時に、改めて周りの方々に支えて頂いていると実感しました。

3. 今後の抱負

是非の初心忘るべからず。

時々の初心忘るべからず。

会 議 報 告

第7回総務部会

- 日時 平成27年9月8日(火)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 自由業懇話会主催 ソフトボール大会
まとめ
 3. 会員名簿作成
 4. 事務局職員の事務の分担について
 5. 役員、準役員についての役務規定の確認
 6. 事務局休館日の計報の発信と対応
 7. 新年祝賀会について
 8. その他

第5回常任理事会

- 日時 平成27年9月9日(水)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. ADRセンターの方針について
 3. 空家問題に関するPTについて
 4. 政治連盟との連携について
 5. 事務局体制について
 6. 地籍に関するPTについて
 7. 土地家屋調査士紹介センターについて
 8. 理事会上程議案について
 9. 今後の事業日程について
 10. 外部関係諸団体への講師派遣について
 11. 会館建設委員会の報告
 12. 研究部関係の主な案件について
 13. ADRセンター見学会について
 14. 近プロゴルフの現状報告
 15. 親睦旅行について
 16. 研修アンケートについて
 17. 新入会員研修について
 18. WEB検証について
 19. 4階会議室機器の取り扱いについて

第3回業務指導委員会

- 日時 平成26年9月10日(水)
場所 調査士会館

第5回財務部会

- 日時 平成27年9月16日(水)
場所 調査士会館
議題
1. 報告事項
 2. 近畿ブロックゴルフについて
 3. 旅行について
 4. 上半期事業報告及び下半期事業報告に
ついて
 5. 名刺のデザインについて

第4回研修部会

- 日時 平成27年9月16日(水)
場所 南部：調査士会館
北部：下山良雄事務所
議題
1. 報告事項
 2. 10月31日(土)草鹿教授の研修について
 3. 12月5日(土)新入会員研修について
 4. 12月19日(土)鈴木修先生の研修につ
いて
 5. 研修部主体の研修の検討
 6. その他の研修予定
 7. 研修の企画について
 8. 各所で予定されている研修案
 9. 研修アンケートについて
 10. 出欠管理システムについて
 11. パソコンの購入について
 12. 上半期の報告、下半期の計画
 13. 下半期の活動計画
 14. FM出演について
 15. 同志社大学学生のセンター見学につ
いて
 16. 4階会議室の機器の配線について
 17. 部員の増員について

第2回土地境界鑑定委員会

- 日時 平成27年9月16日(水)
場所 調査士会館
議題
1. 近畿ブロック協議会主催鑑定統一講座
今年度開催について
 2. 前半期の事業報告について

3. 後半期の事業報告について
4. その他

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 上半期事業報告・下半期事業計画について
 3. 賠償責任・損害保険への加入検討について
 4. 滋賀センターとの意見交換会の開催について
 5. 新入会員研修会(H 27.12.5)について
 6. 日調連へのADR運営報告書作成について
 7. その他

第4回業務部会

日時 平成27年9月17日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 京都市道路明示課における4級基準点データ公開の実現について
 3. 京都市明示申請における登記事項証明書添付除外の実現について
 4. 地図作成業務に関する人材について(14条、地籍整備)人材育成含む
 5. 上半期事業報告、下半期事業計画について
 6. 新入会員研修について12/5(土)
 7. 第2回表示登記研究会の協議内容について(10/15)
 8. その他

第6回広報部会

日時 平成27年9月29日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. まんがでわかる調査士の冊子発注について
 2. 兵庫会作成のクリアファイルについて
 3. 地下鉄ポケット時刻表の広告について
 4. 同志社大学EVE祭への広告について
 5. 9/9 常任理事会について
 6. 9/14.15 日調連広報部会について
 7. 9/18、近畿ブロック広報部会について
 8. 次年度カレンダーについて
 9. 法務局休日無料相談会(10/4)人員派遣について
 10. 土地家屋調査士試験受験啓発ポスターについて
 11. 会報について
 12. 各種相談会担当について
 13. 土地家屋調査士紹介センターについて
 14. NHK防災マップについて
 15. 次年度全国一斉相談について
 16. FM放送について
 17. 上半期事業報告、下半期事業計画について
 18. 支部開催相談会のHPアップについて
 19. 無料相談会ちらしについて
 20. 会長提案のブログについて
 21. 広報グッズの作成について
 22. その他

第5回研究部会

日時 平成27年9月24日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 上半期事業報告及び下半期事業計画について
 3. 研究論文について
 4. 地積測量図の有効利用について
 5. 空家問題に関するPTについて
 6. 研究会の開催について
 7. G空間EXPO、地籍問題研究会への参加について

第3回地域慣習委員会

日時 平成27年9月24日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 確認事項
 2. 上半期事業報告及び下半期事業計画について
 3. 舞鶴市調査について

第5回ADRセンター運営委員会

日時 平成27年9月24日(木)

第8回総務部会

日時 平成27年10月13日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成27年度上半期事業報告について
 3. 平成27年度下半期事業執行について
 4. 調査士法等違反に関する調査について
 5. 新年祝賀会について
 6. 忘年会について
 7. マイナンバーとハラスメントについて
 8. その他

第6回常任理事会

日時 平成27年10月14日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 人材派遣会社契約に基づく斡旋料支払に関する予備費支出の件
 3. 平成27年度上半期事業報告の件
 4. 会議議事録のホームページ掲載手順について
 5. 自由業団体懇話会のテーマについての報告書と出席者の確定
 6. 「マイナンバー法」に対応した事務局対応について
 7. 調査士法等違反に関する調査の実施と要領
 8. 支部長会議のお願いについて
 9. 広報に関する注意事項について
 10. 役員等に向けた守秘義務徹底の文書の発行
 11. 京都土地家屋調査士会組織図と事務局の事務分担
 12. 会員名簿について
 13. その他

第2回会計監査

日時 平成27年10月14日(水)

場所 調査士会館

第5回業務部会

日時 平成27年10月15日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 筆界特定とADR連携について
 3. 業務部主催の研修会について
 4. 北桑田高校の講師について
 5. 上半期事業報告
 6. 不動産登記規則等の一部を改正する省令について
 7. その他

第2回表示登記研究会

日時 平成27年10月15日(木)

場所 京都地方法務局

第2回紛議調停委員会

日時 平成27年10月16日(金)

場所 調査士会館

第2回支部長会議

日時 平成27年10月16日(金)

場所 調査士会館

第2回表紙制度実行委員会

日時 平成27年10月16日(金)

場所 調査士会館

第6回財務部会

日時 平成27年10月21日(水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 予算の確認
 3. 下半期の事業計画について
 4. 近畿ブロックゴルフ大会についての報告書について
 5. チャリティー事業について
 6. 近畿ブロックソフトボール大会について
 7. 親睦旅行について
 8. 名刺のデザインについて
 9. 近畿地区不動産取引税務協議会出席者について
 10. その他

第6回研究部会

日時 平成27年10月22日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 研究論文について
 3. 地積測量図の有効利用について
 4. 空家問題に関するPTについて
 5. G空間EXPO、地籍問題研究会への参加について
 6. 空家問題に関するアンケートについて

第6回ADRセンター運営委員会

日時 平成27年10月22日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. セキュリティのパスワードについて
 3. 筆界特定室とADRの連携について
 4. 賠償責任・損害保険への加入検討について
 5. 滋賀センターとの意見交換会への参加者について
 6. センターマニュアルの作成について
 7. その他

第7回広報部会

日時 平成27年10月27日(火)

場所 調査士会館

第5回研修部会

日時 平成27年10月28日(水)

場所 南部：調査士会館

北部：下山良雄事務所

- 議題
1. 報告事項
 2. 10月31日(土)草鹿教授の研修について
 3. 12月5日(土)新入会員研修について
 4. 12月19日(土)鈴木修先生の研修について
 5. 特別研修について
 6. 近プロ新人研修について
 7. ADR運営委員会によるマニュアル説明会について
 8. 古参会員による研修について
 9. 調査報告書の改正について(連合会)
 10. 倫理研修会(総務部)政連総会と同日
 11. 空家対策関連(研究部検討中)

12. 相談員養成講座(広報部検討中)

13. 調査・測量実施要領の研修(業務部検討中)
14. 前回の研修部会で出し合った研修を具体的に企画する
15. 理事会での上半期の活動報告、下半期の活動計画
16. パソコンの購入について
17. WEBによるマイナンバー制度実施に伴う連合会の説明会について
18. 研修会出席の催告
19. 研修規定について
20. 忘年会について

第4回業務指導委員会

日時 平成26年10月29日(水)

場所 調査士会館

第3回理事会

日時 平成27年10月30日(金)

場所 調査士会館

第9回総務部会

日時 平成27年11月10日(火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 調査士法等違反に関する調査
 3. 会則他規約規定の見直し
 4. 忘年会について確認
 5. マイナンバーへの事務局の対応について
 6. 総務部員の選任について
 7. その他

第7回常任理事会

日時 平成27年11月11日(水)

場所 調査士会館

第7回財務部会

日時 平成27年11月18日(水)

場所 調査士会館

第6回業務部会

- 日時 平成27年11月19日(木)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 新人研修会について
 3. FMアルファステーション出演について
 4. 土地家屋調査士の入札において的確な取り扱いがなされていないと思われる事案の情報提供について
 5. 登記所備付地図作成作業に係る入札情報の提供について
 6. 平成28年度の事業計画・予算計画について
 7. 筆界調査委員推薦について
 8. その他

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 10月31日(土)草鹿教授の研修について
 3. 12月5日(土)新入会員研修について
 4. 12月19日(土)鈴木修先生の研修について
 5. ADR運営委員会によるマニュアル説明会について
 6. 土地境界鑑定講座について
 7. 特別研修について
 8. 近プロ新人研修について
 9. オンライン研修会について
 10. 古参会員による研修について
 11. 調査報告書の改正について(連合会)
 12. 倫理研修会(総務部)
 13. 筆界特定に関する研修会(弁護士会合同)
 14. 研修規定について
 15. DVDの貸出しについて
 16. WEB研修の会場について
 17. 部会の会議方法について

第5回業務指導委員会

- 日時 平成26年11月21日(金)
- 場所 調査士会館

第8回広報部会

- 日時 平成27年11月24日(火)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 会報について
 2. 建設タイムズへの広告について
 3. 10/30北桑田高校特別授業について
 4. 10/30北桑田高校特別授業について
 5. 11/9京都産業大学成績優秀者の表彰について
 6. 常任理事会より
 7. 各種相談会について
 8. 11/21大阪会講師養成講座について
 9. FM放送について
 10. 京都私生活ガイドブック『暮らしの手引き』への広告掲載について
 11. 会報について
 12. 広報グッズの作成について
 13. 次年度予算案について
 14. ホームページについて
 15. その他

第7回研究部会

- 日時 平成27年11月26日(木)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 会報原稿依頼について
 3. FM出演について
 4. 新入会員研修会について
 5. 地積測量図の有効利用について
 6. 空家問題に関するPTについて
 7. G空間EXPO、地籍問題研究会への参加について

第7回ADRセンター運営委員会

- 日時 平成27年11月26日(木)
- 場所 調査士会館
- 議題
1. 報告事項
 2. 日本ADR協会主催「実務研修・実務情報交換会」への参加者について
 3. 次年度事業・予算計画について
 4. 筆界特定室とADRの連携について
 5. 常任理事会構成員との意見交換会開催

第6回研修部会

- 日時 平成27年11月25日(水)

について

6. センターマニュアルの作成について

編集後記

第4回地域慣習委員会

日時 平成27年11月26日(木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 確認事項
 2. 舞鶴市資料調査について
 3. 今後の調査について
 4. 各種地図、図面の保管箇所のリストの補充

第5回綱紀委員会

日時 平成27年11月30日(火)

場所 調査士会館

みなさま、新年明けましておめでとうございます。

私は平成23年度の研究部員に始まり、広報部員はなぜか一人だけ連続2期目です。当時は自宅事務所から会館まで、平日の渋滞込みで2時間半から3時間かかっていたものです。しかし、昨年の京都縦貫自動車道の開通により随分と近くなりました。それでも北部から来てるってだけで今でも妙に驚かれますが、安心してください、同じ京都府民です(笑)

本号の記事にもありますように、府北部にはさまざまな名勝やおいしい食材がそろっています。ぜひお越しください。

最後にご寄稿いただきました諸兄および会員の皆様にお礼を申し上げ、編集後記といたします。ありがとうございました。

小牧 弘

京都土地家屋調査士 第157号

発行所 京都土地家屋調査士会©

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

T E L (075) 221-5520

F A X (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp

2in1Win 表示登記申請システム

株式会社ビービーシー

NEW 1

新・調査報告書対応 準備中!
不動産登記規則 第93条但書

NEW 2

建物
図面も

土地
図面も

ツリーインワン
2in1
ひとつでOK!

表示
登記

基本システム
表示登記 申請システム

キャンペーン
価格!!

¥269,800- (税込)
¥218,000- [税別]

+

建物
図面

土地
図面

オプションA

CAD

2in1表示登記申請システム
のオプションです。
単体販売は行っておりません。

立会記録・筆界確認

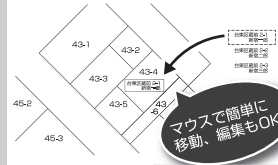
長期の現場でも立会や調査の都度に入力でき、
調査報告書作成時に物件を追加する必要なし



取得した
登記情報から様々な
書類に運動!

公図に所有者情報を反映

公図 (PDF) に所有者情報を簡単に
貼り付け、編集もできます



マウスで簡単に
移動、編集もOK

求積

・建物をクリックするだけで求積表を瞬時に
生成 (複数形状の一括求積可)
・縦分割、横分割に対応



調査報告書・画像編集

申請書や登記情報、立会記録・
筆界確認のデータから簡単に調査報告書を作成



充実の画像
編集機能

土地調査・筆界確認

登記情報や境界台帳で登録した情報をもとに市役所等に提出する書類を作成



トラバース計算

・放射、放射 (3D)、開放、結合、閉合、
2点結合、逆放射、逆放射 (表入力)、
逆開放、ST に対応
・各トラバース計算の方向点を方向角で
入力も可能
・各トラバース計算の投影・縮尺補正も可

AutoCAD®互換
IJCADで新開発!
※2016年リリース

お問い合わせ、資料請求は

03-5909-5772



http://www.bbcinc.co.jp

株式会社ビービーシー

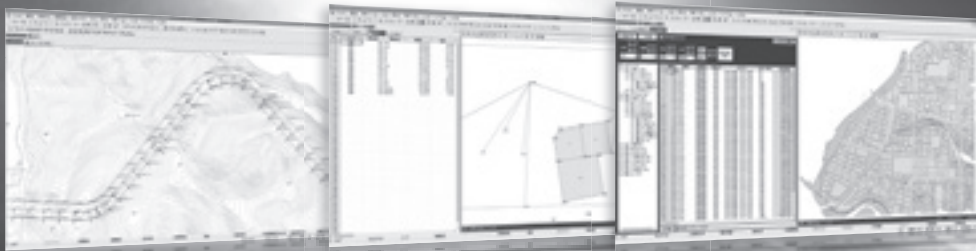
フィールドデザインで日本の未来を創る 測量計算CADシステム「BLUETREND XA」

BLUETREND

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】



Windows10 対応!



全国の測量業、土地家屋調査士業において圧倒的シェアを誇る測量計算CADシステム「BLUETREND」シリーズの最新版。豊富な測量計算機能と、それに連動した専用CADで、「都市部」「平野部」「山間部」などあらゆるフィールドの測量業務に迅速に対応。フィールドワークからオフィスワーク、データの管理・活用・連携まで、測量業務をフルサポートします。

フィールドワークからオフィスワーク、 データ管理・活用・連携まで、あらゆる業務をフルサポート!



軽快なフィールドワークを担う!

X-FIELD

現場端末システム【クロスフィールド】

現場仕様の抜群の操作性! 情報収集・集約もこの1台!
さらに成果に直結! 現況観測はもちろん、縦断観測・横断観測も!

各種データを一元管理。
調査士業務全般をワンパッケージでサポート。



TREND **REGIC**

土地家屋調査士事務支援システム【トレンドレジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成から、事件管理・顧客管理・立会の管理に至るまで、調査士業務全般をサポート!



測る! 撮る! 収集! 現場で手軽に軽快に!

どこでも観測

—— アンドロイド スマホアプリ ——



GooglePlayより
無償ダウンロード



福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・横浜・静岡・名古屋
岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●製品に関するお問い合わせは **0570-550-291**

カスタマサポートセンター【受付時間】9:00~12:00 / 13:00~18:00

※土曜、日曜、祝祭日、弊社指定の休業日は除きます。
上記ナビダイヤルは福井県坂井市に着信し、着信地までの通話料はお客様のご負担となります。また、通話料金につきましてはマイラインの登録に関わらず、NTTコミュニケーションズからの請求となります。携帯電話からのご利用の場合は20秒ごとに10円の通話料がお客様のご負担となります。

●製品の詳しい情報、カタログのご請求は

福井コンピュータ

<http://const.fukuicompu.co.jp>

【好評図書のご案内】

前提となる知識を網羅！

「読みやすさ」「親しみやすさ」に主眼を置いた解説書



これだけは知っておきたい 相続の知識

相続人と相続分・遺産の範囲・遺産分割・遺言・遺留分・
寄与分から戸籍の取り方・調べ方、相続登記の手続・相続税まで

小池信行 監修 吉岡誠一 著

2015年11月刊 A5判 224頁 本体2,000円+税

- 相続実務に携わる上でおさえておくべき知識を、76問のQ&Aでわかりやすく解説。
- 各設問では、シンプルな問題設定でありながら、図表や記載例を交えた丁寧な解説を展開。

ポイントを網羅した全205問！

関係する実務家にとっての必携書



Q&A 道路・通路に関する法律と実務

日本司法書士会連合会 会長推薦

登記・接道・通行権・都市計画

末光祐一 著

2015年6月刊 A5判 584頁 本体5,300円+税

- 宅地、不動産取引に不可欠な道路、通路などの法的知識や実務のポイントを全205問のQ&Aでまとめた一冊。
- 判例先例も多数収録。
- 登記実務にとどまらず、隣地や通行に関するトラブルなどに有益な情報も収録。

ポイントを網羅した全416問！

関係する全ての実務家にとっての必携書



Q&A 農地・森林に関する法律と実務

日本司法書士会連合会 会長推薦

登記・届出・許可・転用

末光祐一 著

2013年5月刊 A5判 616頁 本体5,600円+税

- 様々な地目に関連する法律に精通している著者が、実務で直面する「実践的な設問」をまとめた一冊。
- 先例・判例を多数収録。申請書・契約書のひな形も収録。
- 農地法、森林法のみならず関連する都市計画法、道路法、建築基準法等についても解説。

画期的な解説書！

紛争解決に必要な法律知識と建築知識を一冊に



建築瑕疵の法律と実務

岩島秀樹・青木清美 編著

2015年10月刊 B5判 480頁 本体5,300円+税

- 建築瑕疵に関する250以上にわたる判例を、建築物の部位ごとに分析。
- 建築分野については、法律実務家に必要な建築の基本的知識はもとより、建築物の部位ごとに不具合事象、原因、調査方法、補修方法を解説。
- 法律分野については、瑕疵判断に関する基本的知識のほか、建築関係訴訟の要件事実、抗弁、再抗弁等を整理。
- 最新の建築技術や法令・判例を取り上げた内容。



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
TEL (03) 3953-5642 FAX (03) 3953-2061 (営業部)

<http://www.kajo.co.jp/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

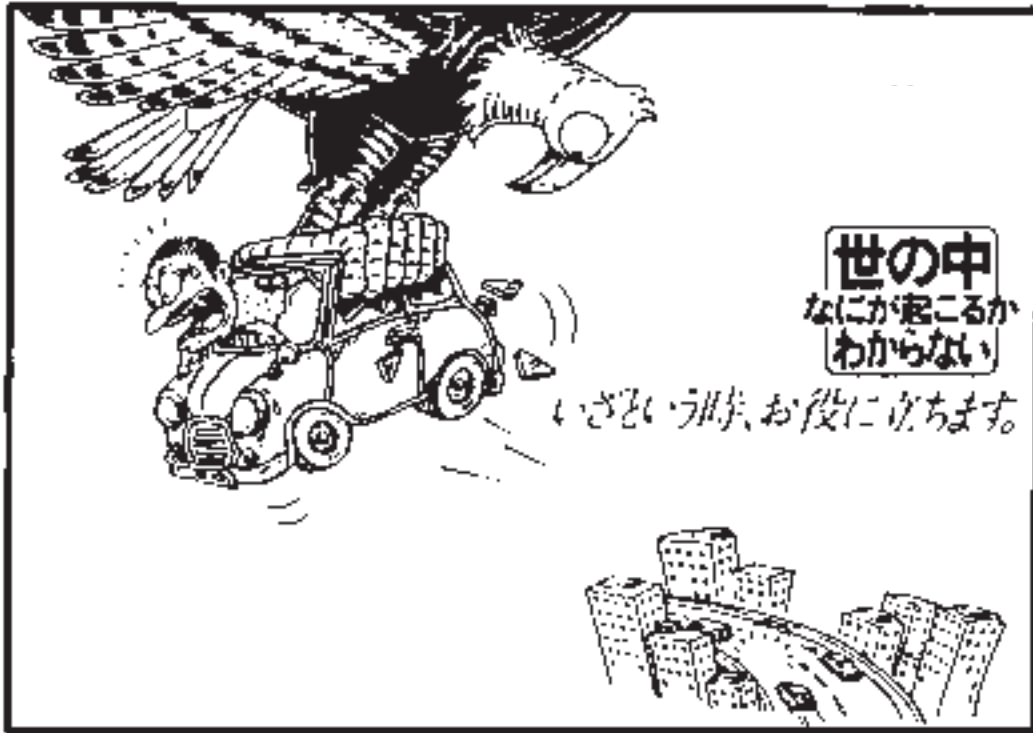
会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。



**あなたはもうご加入されましたか？
日本土地家屋調査士会連合会共済会
土地家屋調査士賠償責任保険**

この保険は、会員の皆様方が、安心して
業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
として採用されている保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険
その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉 **株式会社 サンビンス**

〒605-0995
京都市東山区一橋野本町11番地1
TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉

MS&AD 三井住友海上

〒600-8090
京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
三井住友海上京都ビル3F
関西企画営業第5部 TEL 075-343-6142
京都企画営業課



1人で誰でも簡単に素早く 杭打ちができる！

- 簡単操作で杭打ち・座標取得
- 自動整準で簡単設置
- コントローラーはAndroid 端末

LN-100 杭ナビ^へ

Layout Navigator



マルチGNSS 時代へ！ GPS、GLONASS、QZSS対応

- 測量と土木に幅広く活躍
- デジタル無線搭載
- ネットワーク型RTK対応



HiPer V

2周波GNSS受信機

トプコン史上最強の 自動追尾 PSシリーズ

- PowerTrac × RC-5による
進化したリモートコントロール
- 新しい高精度ノンプリズムEDMを採用
- 多機能サポートシステムTSshield搭載



PS

Power Station



レンタル 及び 計測業務のご案内

- 高精度変位計測用トータルステーション MS05AX (測角精度 0.5"・自動視準精度 1") 保有
- 車載イメージングスキャナー "走る測量機" IP-S2 Lite 保有
国土交通省『河川空間の全周囲画像データ作成ガイドライン (案)』に最適
- 3次元レーザースキャナー GLS-2000 保有
- GNSS (GPS) 9機保有 (検定付もあります)
- 画像付きワンマントータルステーション IS3 5セット保有

その他、レンタル機多数ございます

トプコンソキアポジショニングジャパン

京滋地区一次代理店・修理認定店

測量CADシステム 各社代理店

アイサンテクノロジー WingNeo INFINITY

福井コンピュータ BLUETREND XA/Mercury-Evoluto

JSIMA (日本測量機器工業会)

校正・検査認定事業者

弊社では、メーカー問わず校正書類の発行が出来ます

LN-100 "杭ナビ"用
簡単測量アプリケーション
e-navi



変位・モニタリング
計測システム
t-navi



ISO9001認証取得

測量機器の修理

業務用ソフトウェアの開発



“理想のシステム”を土地家屋調査士先生方に

コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区笹屋町通千本西入 笹屋四丁目273-3

TEL 075-462-5411 (代) FAX 075-464-2153

<http://www.comsys-kk.co.jp>